

自 己 評 価 書

書式について

- ・ 明朝体：10.5ポイント
- ・ 基準ごとに原則として、2,000字以内
- ・ 根拠となる資料・データ等は、字数制限外と
します。

平成22年3月

広島大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	総括	3
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	4
V	基準ごとの自己評価	5
	『理念と目標』	
1	理念と目標	5
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	9
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	23
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	37
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	54
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	59
7	成績評価・修了認定	65
8	学生の支援	70
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	80
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	91
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	95
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	100

I 大学薬学部の現況及び特徴

(I～Ⅲで文字数は6000字以内としてください。)

1 現況

6年制薬学教育プログラムと4年制教育プログラムがリンクしている場合には、本「現況」欄に状況を記載してください。

(1) 広島大学薬学部・薬学科

(2) 広島県広島市南区霞 1-2-3

(3) 学生数、教員および職員数（平成21年5月1日現在）

学生数：153名（薬学科）

教員数：40名

職員数：医歯薬学総合研究科等支援室から総務・人事担当者1名、学生支援担当者3名、学科事務1名を配置している。なお、会計関係の業務は、医学部、歯学部等の6部局を統合し処理している。

高度先進医療の開発者・研究者と同時に、その医療現場の高度な担い手としての薬剤師の養成、そして、ゲノム創薬などの次世代医療開発者や環境・衛生領域専門家など、今後の社会変化とともに変容する医療に、薬学分野から、必要な時に最適で高度な人材を、社会に輩出していくために、6年間という教育課程の中に半年の実務実習を内包する、より臨床実践教育に重きを置いた6年制課程の薬学科と、より探求的視点でものごとを見ることのできる研究者・職能人養成に重きを置いた4年制課程の薬科学科の2学科を設置している。

2 特徴

広島大学では「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、幾つかの具体的目標を掲げている。「学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す」、「教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する」等である。薬学部でもこれを受けて、到達目標型教育プログラムの構築と実践を進めている。広島大学薬学部としての教育理念は、「学生自らが、人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を修得し、更には科学的思考力と創造性を発揮しうる人材となること」である。

6年制課程の薬学科においては、倫理観・使命感を持った、教養ある医療人としての教育を低学年で進め、高学年では病態・診断を理解でき、処方設計を判断できる薬剤師、そして薬物治療に責任の持てる知識を持ち、将来現場での経験を重ね、患者の信頼を得ることのできるチーム医療を支える薬剤師を目標に教育研究を行う。特に、本学では、大学院医歯薬学総合研究科として一体となっている組織特性を活かし、臨床共同研究を活発に展開し、その成果を学生に卒業実習などで体験させることにより、研究マインドも持った臨床薬剤師の養成を行うことを特徴としている。

Ⅱ 目的

(教育上の理念・目標、養成しようとする薬剤師像等について記載してください。)

広島大学の学生便覧や大学ホームページに掲載している薬学部薬学科の教育上の理念・目標は以下に示す通りである。

【理念】

高度化・専門化する薬剤師の職能に対応するための教育能力と、薬学・医療・衛生に関する次世代に通用する知識・技術を教授するとともに、処方管理、健康管理に関する能力を教授し、実践的薬学領域の教育・研究、医療におけるリーダーシップを発揮できる人材を養成し、ひいては国民の健康増進に寄与することを教育理念とする。

この教育理念のもとに立てられる本学科の教育に関する具体的目標としては、

【目標】

- ①基礎的、臨床的な薬学・医学に関する知識・技術を修得し、思考能力、問題解決能力並びに指導能力を兼ね備え、医療専門職とのチーム医療に参加できる人材を養成する。
- ②病態・診断を理解でき、処方設計を判断でき、投薬に責任を持てる薬剤師を養成する。
- ③総合病院、行政機関及び学校等において、マネジメントを行いうる人材を養成する。
- ④薬学・医療・福祉のあるべき姿を探究する新しい学問分野である臨床薬学の確立と普及を目指す先進的教育者及び研究能力を持った臨床薬剤師を養成する。
などがあげられる。

Ⅲ 総括

(全体を通しての優れた点、改善を要する点等について 2,000 字以内で記載してください。)

薬学部の入学定員は両学科を合わせて 60 名であり、規模として全国の薬学部の中にあっても最小であるが、そのため学生一人一人に対してきめ細かい教育が可能である。

また、教養教育は 1～2 セメスターを中心に、薬学部のみならず医療系学部学生を中心として種々の学部学生とともに行っており、幅広い教育を他学部学生達とともに学べることを特徴としている。その一例としては、医学、歯学、保健領域の学生達と教養ゼミや早期体験学習等を学部・学科の枠を超えた混成チームで行っていることが挙げられ、将来チーム医療の実践者となることを意識させるシステムとなっている。

2 年次以降の教育については、薬科学科と共通の薬学基礎プログラムの履修から始まり、その後は臨床薬学に特化した教育プログラムへと移行する。ここにおける特徴としては、医学、歯学、保健学、被爆医療科学の臨床家及び教育者達と、広島大学病院という実践的な場での協力を深めながら活発に進めて行くことである。

薬剤師養成教育の中で重要と考えられる技能・態度教育に関しては、文部科学省の医療人 GP の支援を受け開発した教育プログラム「実践的ヒューマン・コミュニケーション教育 -薬剤師の基盤となる倫理観・使命感・対話力の醸成-」を用いて行っている。その中で特徴的な取組は、薬害について被害者のグループとの討論によって苦しみの共感や対応を学ぶというものである。

広島大学薬学部薬学科の教育プログラムが目指しているのは、世界をリードする薬学研究を志向し、新たな薬物療法の構築に貢献できる能力を身につけた薬剤師の育成であり、上記の取組によって達成できると考えている。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

(自己点検・評価をどのような体制で、どのようにして行ったかを簡潔に記述してください。)

薬学部教職員を構成員とする自己点検・評価委員会（委員長：薬学部長）を設置し、自己点検、自己評価、評価報告書の作成を行った。作業に当たっては、教職員を4つのWG（「理念と目標」「外部対応」「点検」グループ、「教育プログラム」グループ、「学生」グループ、「教員組織・職員組織」「施設・設備」グループ）に分け、各々のWGにおいて評価基準・観点の解析、根拠資料の収集・集計、自己点検報告書第一次案の作成を行った。その後4つの原案を持ち寄り、自己点検・評価委員会において協議検討を行い、自己点検報告書を作成し教授会に付議した。最終的な承認は教授会において行った。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身につけるための取組が行われていること。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく、以下のように、医療人としての薬剤師に必要な学識、応用力、倫理観・使命感を身につけるための理念と目標を設定し、公表している。

1. 社会・学生のニーズに応じた理念と目標

本学科では、「Ⅱ目的」に示す様に、社会的なニーズを的確に反映させた理念と目標を設定している。その作成に際しては、卒業生、薬剤師、企業人、行政担当者、患者、保護者、高校生など多数からのアンケート調査等を行い、それら意見を理念と目標の策定に活かしている。

2. 理念と目標の公表

本学科では、理念と目標を学部細則に掲載しており、学生便覧により入学時から学生に周知させ、高校生に対しては「広島大学で何が学べるか」などの入学案内・パンフレットに掲載する事により公開している。また、ホームページにも掲載し、広く社会への公表も行っている。

3. 応用能力、問題解決能力の醸成を目指した教育プログラム

本学科での教育プログラムは、基準 2-1-1～基準 3-3-1、ならびに基準 5-1-1～基準 5-2-1 において記述する様に、医療人としての倫理観・使命感・職業観を醸成させる教育、幅広い教養教育、自己表現能力を身につけさせる教育、薬学教育モデル・

コアカリキュラムに即した教育，本学独自の専門教育，問題解決能力の醸成のための教育，充実した卒業教育を実践しており，医療人としての深い学識とその応用能力等を身につけるための取り組みを行っている。

[点検・評価]

上記現状 1～3 で述べた様に，本学科での理念と目標についての取組から，観点 1-1-1～3 ならびに基準 1-1-1 は十分に達成されていると判断している。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

薬学部細則，学生便覧，HP コピー，広島大学で何が学べるか，薬学部パンフレット，【基準 2-1-1】～【基準 3-3-1】，ならびに【基準 5-1-1】～【基準 5-2-1】の資料

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ 目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする薬剤師を養成すべく、以下のように、講義・演習・実習を組み合わせ、体系的に編成した薬学プログラムに従った教育を実施し、厳格な成績評価、進級判定、修了認定、卒業予定者の進路指導、及び卒後研修を行っている。

1. 薬学プログラム

本学科においては、広島大学到達目標型教育のもと、基準 2-1-1～基準 5-2-1 において示す様に、体系的且つ効果的なプログラムに沿った教育を行っている。

2. 成績認定・修了認定

本学科においては、基準 7-1～基準 7-3 において示す様に、厳格且つ公正な成績認定と修了認定を行っている。

3. 在籍状況

本学科における在籍状況については、基準 6-3 ならびに基準 6-4 に示す様に適切であると判断できる。

4. 卒業予定者の進路指導

本学科においては、毎年 3 日間にわたる就職説明会を開催し、学生への進路指導に役立てている。また、早期体験学習などを通し、幅広く医療関係業種に接する機会を設けている。さらに、卒業生へのアンケート調査を行うなど、常に時代のニーズに応じた改革を行っている。

5. 卒後研修

本学科においては、基準 11-1～基準 11-4 に示す様に、幅広い卒後研修活動を行っている。

6. 担当教員会による PDCA サイクルの実践

本学科においては、広島大学到達目標型教育のもと、薬学プログラム担当教員会が学士課程教育実施の責任母体となり、毎年プログラムの点検、評価、改善を行っており、その中において、上記 1 及び 2 については毎年 PDCA サイクルにおいて総

合的な判断を行っている。また，上記4については，学部長補佐（学生担当）が中心に企画実施を行い，教授会において総合的な統括を行っている。

[点検・評価]

上記現状1～5で述べた様に，本学科の教育プログラムは理念と目標に合致した教育を実践しており，基準1-2を十分に達成していると判断している。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，成績分布一覧，GPA分布一覧，就職説明会パンフレット，就職説明会アンケート調査結果，在籍者数一覧，薬学プログラム年次報告書・改善計画書・改善報告書，【基準11-1】～【基準11-3】の資料

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく、以下のように、医療人として必要な基本的知識、技能、態度を身につける教育、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育、医療人としてのコミュニケーション能力を養成する教育、及び生涯に渡って自己研鑽を続けるための基盤となる教育を、全学年を通して体系的に実施している。

1. 医療人として必要な基本的知識、技能、態度を身につける教育

本学科の教育プログラムは、医療人としての薬剤師養成課程であることを十分意識し、社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（以下、医療人GP）で採択された事業“実践的ヒューマン・コミュニケーション教育”を中心に、全学年を通して医療人としての基本的知識、技能、態度を身につける教育を実施している。

すなわち、1年次においては講義科目「教養ゼミ」の中に早期体験学習を組み込み、医療人としての意識の醸成を目指している。その際、医学科、保健学科との混成グループで医療施設、リハビリテーション施設、薬局、医薬品卸売業などを訪問し、初年次の段階からチーム医療を意識した教育を実践している。同時に「脳と行動の科学」「心と行動の科学」「医療従事者のための心理学」を必須科目として配置し、医療倫理、医療心理に関する基本的知識を修得する編成としている。また、「コミュニケーション論」における講義において、医療人としてのコミュニケーションの基本的態度と技能を、外部専門講師による実践的演習によって修得させている。

2年次においては、“不自由体験・患者食体験”における講義・実習を通し患者の痛みや苦しみを理解する知識および態度を修得させている。3年次においては薬害被害者を交えた患者志向型医療に関する合宿勉強会を通し、薬剤師、創薬研究者として為すべきことを自らで考える能力の育成を図っている。さらに合宿勉強会の中に講義と演習を組み込み、基本的知識、態度の修得が可能な編成としている。4年次から6年次においては、臨床系講義科目（症例を用いたアドバンス教育を含む）、臨床事前実習、臨床実習を通し、3年次までに培った医療人としての知識、技能、態度を更に醸成させる編成としている。

講義科目ではないが、病院、薬局、製薬企業からの外部講師等を招いた就職説明会を毎年開催し、医療人としての知識・態度と薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成（下記2）する教育を行っている。

2. 薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育

医療人 GP 事業“実践的ヒューマン・コミュニケーション教育”を中心に、全学年を通して薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育を実施している。

すなわち、1年次においては「教養ゼミ」の早期体験学習において、チーム医療の中での薬剤師の役割を意識しながら医療人としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育を実践している。また、「コミュニケーション論」において現場薬剤師を外部講師として招いてキャリアパス教育を実施し、使命感と職業観の育成を図っている。2年次においては、“不自由体験・患者食体験”の講義と実習を通し、患者の痛みや苦しみを取り除くあるいは軽減させるためには薬剤師、創薬研究者として何をなすべきかという倫理観、使命感、職業観の醸成を図っている。3年次においては薬害被害者との合宿勉強会での講義、演習、実践を通して、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を自らで作り出す能力の育成を図っている。4年次から6年次においては、臨床系講義科目、臨床事前実習を通し、3年次までに培った医療人としての知識、技能、態度を更に醸成させる編成としている。4年次から6年次においては、臨床系講義科目（症例を用いたアドバンス教育を含む）、臨床事前実習、臨床実習を配置し、3年次までに培った薬剤師の倫理観、使命感、職業観を更に醸成させる編成としている。

3. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成する教育

医療人 GP 事業“実践的ヒューマン・コミュニケーション教育”を中心に、全学年を通して医療人としてのコミュニケーション能力を養成する教育を実施している。

すなわち、「コミュニケーション論」の演習と早期体験実習では実践的コミュニケーション能力の育成を、上記1及び2における講義、演習、実習を通して医療人としてのコミュニケーション能力を養成する教育を実践している。

4. 生涯に渡って自己研鑽を続けるための基盤となる教育

「コミュニケーション論」「薬学研究方法論演習 A, B」「基礎研究 I, II」「臨床研究 I, II, III」を中心とし、全ての講義、演習、実習において、自己研鑽を続けるための基盤を形成することを意識した内容と編成としている。

5. 単位数

卒業要件単位数を抑制する目的から、患者志向型の医療に関する合宿勉強会を含め、上記取り組みの多くは「教養ゼミ」「コミュニケーション論」の一環として実施しているため、単位数としては、4 単位に留まっている。しかし、(2-2)から(2-5)と合わせた単位数は 63 単位 (33%) となっており、卒業要件の 1 / 4 以上となっている。

[点検・評価]

上記現状で述べた様に、本学科の教育プログラムを通し、観点 2-1-1-1~4 ならびに基準 2-1-1 を十分に達成していると判断している。

[改善計画]

- ・ 5 年次以降における講義、実習について、更なる充実を図る必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書、医療人 GP 事業報告書、患者志向型合宿勉強会報告書、「コミュニケーション論」資料、就職説明会プログラム

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ 目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする見識ある人間としての基礎を築くべく、以下のように、人文科学、社会科学及び自然科学など幅広い教養教育プログラムを提供し、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育を体系的かつ効果的に実施している。

1. 幅広い教養教育プログラムの提供

本学科の教育プログラムは、医療人として幅広い知識と見識を有し、物事を多角的に見ることのできる薬剤師養成を十分意識し、総合大学としてのメリットを活かし、1年次から高学年まで幅広い教養教育プログラムを提供している。

すなわち、1年次においては、東広島市に在る総合科学部において人文科学、社会科学及び自然科学など幅広い教養教育を必須あるいは選択必修として修得している。“共通科目”として「外国語」と「情報科目」を、また、“教養コア科目”として多角的な視点からテーマ設定された「パッケージ科目」、「総合科目」、「領域科目」を、そして専門基礎ともなる「基盤科目」を履修することにより、教養科目としての卒業要件単位数は44単位以上となっている。各科目区分の概要を表1に示す。

さらに、高等学校と大学における教育に継続性をもたせるために、入試科目において選択しなかった科目（物理あるいは生物）に対する補充教育を、1年次生を対象に全学的に実施している。補充教育を履修していることを専門科目の一部の履修要件とすることにより、学生の履修を促進する措置をとっている。

また、大学における初年次教育を目的として、「教養ゼミ」を開講している。「教養ゼミ」においては、学生が10名弱の小グループに分かれ、各々のグループでテーマと学習項目を設定し、自主学習、グループ学習することにより、問題発見から解決までのプロセスを経験し、大学における学び方の導入を図っている。

表1 教養科目群

科目区分		要修得単位数	授業科目名
共通科目	教養ゼミ	2	教養ゼミ
	外国語科目	英語	6 コミュニケーションⅠA, ⅠB, ⅡA, ⅡB, コミュニカティブ・ライティング, エクステンシブ・リーディング, オーラル・プレゼンテーション, メディア・リスニング 他
		英語以外の外国語	(4)
	情報科目	2	情報活用基礎, 情報活用演習 他
教養コア科目	パッケージ別科目*	8	知の根源を問う, 人間性の理解, 人間と文化, 社会のしくみと人間, 市民生活と社会, 異文化の交流と共生, 現代文明と国際社会, 科学技術と人間, 人間と自然の共生 他
	総合科目	2	演劇と映画, 親族・家族から見た伝統と現在の諸相, 現代の物質観, 生命科学, 自然界における左と右, 文化と環境, ベンチャービジネス論, 学問とのであい, 国際協力を考える, フィールド科学入門, 広島大学の歴史, 現代経済を考える 他
	領域科目	4	脳と行動の科学, 心と行動の科学, 日本文学, 地球科学B, 哲学B, 行動の脳科学, 文化人類学B, 現代社会学B, 心理学B, 技術史B, 地球地理学B, 認知の心理学, 地理・考古・文化財の世界, 日本史A, ヨーロッパ史A, 政治の世界A 他
基盤科目	20	医療従事者のための心理学, 化学実験法・同実験, 生物学実験法・同実験, 統計学B, 一般化学, 細胞科学, 有機化学, 基礎物理学Ⅰ, 基礎物理学ⅡA, 一般物理学, 生態学, 種生物学, 基礎微分積分学, 基礎線形代数学, 無機・分析化学 他	
スポーツ実習科目	0	スポーツ実習A, スポーツ実習B	
教養教育科目計		44	

* パッケージ科目：上記9つのテーマ沿った科目群を「人間・価値の視覚」「社会・世界の視覚」「自然の視覚」という3つの視覚に分類し、その科目群の各視覚から1ないし2科目を選択する。

2. 時間割編成における配慮

本学における教養教育は総合科学部を中心に全学体制で実施されているため、選択科目数も多く、また上記「パッケージ科目」など、学生の興味に応じた履修が可能な体制が取られている。しかしながら、時間割編成においては、基本的には学生の希望に応じた時間割編成となっているが、全学体制であるため、学部指定の講義・演習・実習も多く存在している事も事実である。

3. 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラム編成と到達目標の設定

本学においては、全学的に到達目標を設定した教育プログラム制を実施しており、教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラム編成となっている。さらに薬学プログラムにおいては、専門教育はもとより教養教育についても到達目標を設定し、教養教育と専門教育を連携させた到達目標を設定している。

[点検・評価]

本学は総合大学であり、総合科学部を中心とした全学的教養教育実施体制をとっているため、上記1に示した様に多彩な教養教育科目群を提供しており、上記2に示した様に時間割編成も選択可能な編成となっている。また、専門教育はもとより教養教育についての到達目標が設定されている。さらに、教養教育と専門教育を連携させた到達目標も設定されている。これらの実践的評価指標として、教養教育科

目における GPA が挙げられ、本学科の平均 GPA は 73.3%（平成 21 年度入学生）と、全学平均を大きく上回っており、教育効果も十分に上がっていると考えられる。これらのことから本基準を十分に達成していると考えられる。

[改善計画]

時間割編成において、全学体制であることに伴い、学部指定の講義・演習・実習も多く存在しており、さらなる改善が必要であると考えられる。現在、広島大学において教養教育の抜本的改革が進められており、この点の改善を図る予定である。さらに、高学年において教養教育が履修できる体制を整えるため、現在 3 本ある東広島キャンパスと霞キャンパスを結ぶ双方向授業システムを平成 21 年度中に 4 本に増設した。今後、全学的なカリキュラム改革の際に、高学年における教養教育を組み込んで行く予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，教養教育科目履修基準表，専門教育科目履修基準表，教養教育科目授業時間割

【基準 2-2-2】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。(多段階)

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする国際感覚を養うことを目的とし、以下のように、語学教育を体系的かつ効果的に実施している。

1. 英語教育の内容

本学科の英語教育は、医療人としての薬剤師養成課程であることを十分意識し、社会のグローバル化に対応するための国際感覚を養う事を目的とし、体系的かつ効果的に配置されている。

すなわち、1年次から2年次にかけて表1に示すように、コミュニケーションⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB、コミュニケーション・ライティング、エクステンシブ・リーディング、オーラル・プレゼンテーション、メディア・リスニング、インターメディアエット・カンバセーションなど多彩な科目を提供し、学生個人の英語力に応じて、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」能力をバランス良く修得できるように工夫している。さらに、学生の英語能力の到達度を評価するために、6年間で4回のTOEIC®の受験を義務化し、その得点に応じた履修指導を行い、学生個々人の英語能力の育成を図っている。

3年次から6年次では、研究室に配属され、各々の研究室において英語文献の講読、英語論文の作成を通し、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」をバランス良く醸成している。

2. 薬剤師、薬学研究者として必要とされる英語力の育成

3年次から6年次に向け、各々の研究室での英語文献の講読、英語文献発表、英語論文の作成を通し、薬剤師、薬学研究者として必要とされる英語力の育成を図っている。

3. 英語以外の語学教育

英語以外の外国語を修得し、幅広い国際感覚を育成するために、表1に示すようにドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語を提供し、学生

の選択に応じて履修できる体制をとっている。

[点検・評価]

表 1 に示す様に、様々な英語科目を提供し、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」をバランス良く育成する工夫をしている。また、上記 2 に記述した様に、1 年次から 2 年次、3 年次から 6 年次と段階的なプログラムを提供する事により、全学年を通して英語能力を育成することができるように工夫している。これら英語能力の達成度の指標として、6 年間で 4 回の TOEIC®の受験を義務化している。本学科の TOEIC®スコアが全学でトップレベルを維持している事から、その教育効果も十分に現れていると考えられ、観点 2-2-2-1 ならびに観点 2-2-2-3 を達成していると考えられる。さらに、配属研究室での英語教育を通し、薬剤師、薬学研究者として必要とされる英語力の育成も全学生に対し実施していることから、観点 2-2-2-2 も達成されていると考えられる。幅広い国際感覚を養う事を目的として、英語以外の外国語を履修することが可能な体制もとられている。

これらのことから、本学科の語学教育は基準 2-2-2 を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

TOEIC®スコアの本学科平均は全学でトップレベルを維持しているが、卒業時までその能力を維持させる更なる工夫が必要であり、高学年における共通的英語教育の導入を検討中である。さらに、英語以外の外国語の学習の機会を提供しているが、実際に履修している学生は 76.3% (平成 21 年度入学生) に留まっていることから、全学の教養教育の全学的抜本改革に合わせ、英語以外の外国語を必修化することを検討している。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書、教養教育科目履修基準表、教養教育科目授業時間割、TOEIC®平均スコア全学一覧表

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

本学科においては，前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，その目標とする医薬品の安全使用に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく，以下のように，薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育を体系的に実施している。

1. 薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育内容

1年次の「コミュニケーション論」において，医療過誤，医療事故防止に関する導入教育を現役薬剤師による事例紹介という形で実施している。さらに，3年次において実施する薬害被害者との患者志向型合医療に関する宿勉強会において，その事前学習として，薬害，医療過誤，医療事故の概要・背景及び対応に関する講義を実施し，さらに特に薬害についての学生の自主学習ならびに発表会を通して，より深化した学習を実践している。薬害被害者との患者志向型合宿勉強会を通し，学生自らが独自の対応策を考える実践的教育も実施している。また，臨床系科目において随時医療過誤，医療事故防止に関する内容を織り込む工夫をしている。

2. 薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育方法

患者志向型合宿勉強会においては，毎年6から7名の薬害被害者の方を講師として招き，学生6から7名と薬害被害者1名からなる小グループを形成し，一泊二日で薬害についての概要・背景及び国や製薬会社の対応を聞き，薬害について学生自身が調べて来たことを紹介し，意識を共有させながら薬害を根絶するための方策を共に考え，発表するという参加型，実践型の教育を実施している。また，「コミュニケーション論」においては現役薬剤師を講師として招き，臨場感あふれる講義を実施している。

[点検・評価]

「コミュニケーション論」，薬害被害者との患者志向型医療に関する合宿勉強会と

段階的な教育を実践しており，さらに薬害被害者から直接話しを聞き討論するという工夫もしており，基準 2-3-1 を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

「コミュニケーション論」，薬害被害者との患者志向型医療に関する合宿勉強会における取り組みは教育効果を挙げているが，上記 1 で記述した臨床系講義における取り組みはまだまだ不十分であり，さらなる充実を図る必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，医療人 GP 事業報告書，患者志向型合宿勉強会報告書，「コミュニケーション論」資料

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、社会的責任を果たす薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく、以下のように、生涯学習の重要性を認識させる教育を実施している。

1. 薬剤師による教育

1年次の「コミュニケーション論」ならびに4年次における臨床事前実習において、医療現場で活躍する薬剤師を講師として招き、医療の進歩や薬剤師の役割、薬剤師会や病院薬剤師会における卒後研修会の事例紹介、卒後研修に関する体験談についての講義を行っている。また、就職説明会においても、病院と薬局の薬剤師、医薬品卸売業に勤務する薬剤師、製薬企業に勤務する薬剤師を講師として招き、医療の進歩や薬剤師の役割、卒後研修に関する体験談などを交えた講義を実施している。

就職説明会後にアンケート調査を行い、学生の意識の変化などの評価を行い、逐次改善に活かしている。

2. 生涯教育への参加

薬剤師の生涯教育として実施しているヒロシマ薬剤師研修会への参加を促し、毎年数名の学生が参加している。

[点検・評価]

上記1で記載した様に、医療現場、医薬品卸売業、製薬企業で活躍する薬剤師を講師として招き、医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させることを意識した取り組みを行っている。就職説明会後のアンケート調査からも生涯学習の重要性への認識が向上したと評価されている。以上の観点から、基準2-4-1は達成していると判断している。

[改善計画]

上記1で記載した取り組みは実施しているが、本学科から発信する卒後研修などの取り組みは不十分であり、今後、地域薬剤師を対象とした体系的卒後研修会の開催、ならびにそれへの学生の参画による参加型学習の検討が必要であると考えられ

る。さらに，ヒロシマ薬剤師研修会などの生涯教育へ参加する学生数の増加をはかる必要があると考えられる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，就職説明会プログラム，「コミュニケーション論」資料

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

本学科においては，前記「Ⅱ 目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，その目標とする医療人として患者や医療スタッフとの適切なコミュニケーション能力を有する薬剤師を養成すべく，以下のように，自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技能及び態度を修得するための教育を，全学年を通して体系的に実施している。

1. コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を育成する教育の実践

1年次の教養ゼミにおける，小グループによるテーマ設定，問題発見，情報収集・解析，プレゼンテーション資料の作成，発表を通し，聞き手及び自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力の育成，個人及び集団の意見を整理して発表する能力の育成を図っている。さらにチーム医療教育の一環として，医学科，保健学科，薬学科の混成グループによる合同教養ゼミを実施している。この合同教養ゼミでは，医療倫理など複数のテーマから学生グループが自らテーマを選択し，問題点の抽出，情報収集・解析，プレゼンテーション資料の作成，発表を行っている。この合同教養ゼミを通し，薬学に留まらず，将来他の医療スタッフとなる学生との討論を行い，幅広い人間集団の中で相手の考えや立場を尊重し，意見交換し，自らの考えをまとめて伝える事ができる能力の醸成を図っている。

2年次と3年次における実習においては，実験の準備，プロトコルの作成，実験の実施，結果のまとめと解析，レポートの作成，発表を通して，聞き手及び自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力の育成，個人及び集団の意見を整理して発表する能力の育成を図っている。さらに3年次における薬害被害者との患者志向型合宿勉強会においても，薬害についての事前調査と発表，合宿勉強会における薬害被害者を交えた討論，発表資料の作成と発表を通し，これらの能力の醸成を図っている。

3年次後期からの研究室配属から卒業までの期間，各種セミナーにおける自らの実験結果の整理と発表，文献の素読と発表，卒業研究の実施と卒業論文の発表という多段階の課程を経て，自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技

能及び態度を修得するための教育を実践している。

この様に全学年を通した段階的な取り組みを行い、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育を実施している。

[点検・評価]

上記1で記載した様に、様々な形での実践的教育を段階的に行っており、基準2-5-1は達成していると判断した。

[改善計画]

現在は医学科，保健学科，薬学科の混成グループによる合同教養ゼミを実施しているが，今後，人文社会系学生，他分野理系学生との混成グループによる合同教養ゼミを実施する事により，より幅広い視野を持った能力の育成を図る事が可能になると考えられる。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，医学部・薬学部合同教養ゼミ報告書，患者志向型合宿勉強会報告書，各研究室セミナー資料，卒業論文，卒業論文発表会資料，卒業論文発表会プログラム

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

本学科においては、「II 目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、全学で導入している到達目標型教育プログラム（以下、HiPROSPECTS®）に基づき、明確な到達目標を設定し、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合した教育目標を明示する体系的な教育課程を編成している。

1. 到達目標を明示した詳述書

広島大学では前記 HiPROSPECTS®に従い、シラバスへの記載事項は全学で統一されている。そのため、一般目標、到達目標という記載方法ではないが、その授業で身に付く能力を「知識・理解」「知的能力・技能」「実践的能力・技能」「総合的能力・技能」の4つのカテゴリー別に具体的に明示するなど、より深化した記載方法をとっており、表2に示す様に、その中に一般目標、到達目標に相当する内容が記載されている。

表2 詳述書シラバス概要（一部抜粋）

詳述書シラバスにおける項目	内容
授業科目名(英文授業科目名), 担当教員名, 開講曜日時限, 授業の方法【詳細情報】 他	左記項目に関する情報を記載
プログラムの中でのこの授業の位置づけ	プログラムにおける当該授業科目の位置づけを記載(6年間の教育課程を図式化)
到達度評価の評価項目	当該授業科目によって身に付く能力を4つのカテゴリー別に具体的に記載
授業の目標・概要等	一般目標に相当するものを記載
授業計画	到達目標に相当するものを記載
教科書・参考書等, 予習・復習へのアドバイス, 履修上の注意, 成績評価の基準等, メッセージ 他	左記項目に関する情報を記載

2. 薬学教育モデル・コアカリキュラムとの適合性

薬学プログラム担当教員会において、各授業科目の授業計画（到達目標型での記載と授業計画型での記載が混在）と薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける到達目標との比較一覧表を作成し、年度毎にチェックを行っている。同時に一般目標の比較検討も行っている。

[点検・評価]

本学ではシラバスの様式が全学で統一されているため、一般目標、到達目標という形式での記載はシラバスにおいてなされていないが、それらに該当するものは既に記載されており、さらに薬学プログラム全体を通して薬学教育モデル・コアカリキュラムとの適合性のチェックをプログラム担当教員会において行っている。しかしながら、一部の到達目標が漏れており、改善が必要である。さらに、シラバスに記載されている事項が実施されているかどうかを、授業評価アンケートで評価しているが、その評価が必ずしも高くないため、成果という観点での点検・評価が必要であると考えられる。

問題点は残されているが、基準 3-1-1 は概ね達成していると判断できる。

[改善計画]

- ・ 全ての到達目標を網羅するために、プログラム担当教員会を定期的で開催し、詳述書シラバスの確認と修正作業を行う予定である。
- ・ さらに、授業評価アンケートに加え、教員による実施状況調査を検討する予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書、詳述書シラバス、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対比一覧、授業評価アンケート結果

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、全学で導入している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS®）に基づき、明確な到達目標を設定し、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、到達目標の学習領域に適した学習方略を用いたカリキュラムを編成している。

1. 学習方略の明示

本学では、表2に示す様に、各授業科目の詳述書シラバスの中に学習方法【詳細情報】を記載し、学生に公開している。

2. 講義、演習、実習の連動

本学の詳述書には、当該プログラムの構造を図式化して記載する項目が設定されており、薬学プログラムにおいても、6年間の教育を5ステップに分け、その構造を薬学教育モデル・コアカリキュラムのユニットに対応させて図式化している。各授業科目の配置は履修表との対応表により行っている。関連のある講義、演習、実習については、各ステップの同一ユニット内に配置し、開講時期を講義と演習、そして実習の順番で連動させて配置するように配慮している。但し、各ステップは学年進行とは一致していないため、学年が複数年に渡る場合もある。

例えば、生化学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを2年生前期に、生化学Ⅳ、Ⅴを2年生後期に、これらに対する細胞分子生物学実習、生物化学実習を2年生後期の後半に配置している。

3. 学習方法の工夫

各授業科目において、医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込みむよう努めている。例えば、4年次の臨床医学概論Ⅰ、臨床医学概論Ⅱ、臨床薬物治療学Aなどの病態と薬物治療を中心に行う講義では、具体的な症例を挙げ、基本的知識の修得を行い、5、6年次の臨床薬理学B、臨床薬理学C、臨床薬物治療学C、臨床薬物治療学Dにおいては、臨床症例に基づくPBLチュートリアルを実施する予定である。また、製剤設計学、臨床薬物治療学B、臨床医学概論Ⅲなどの薬剤学、病院薬剤学を中心とした講義では、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを挙げ、基本的知識の修得を図っている。さらに、薬剤経済学、臨床評価学では、医療経済に関する講義を実際の事例を基に

行っている。

4. 患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制と教育への関与

3年次に実施する患者志向型合宿勉強会においては薬害被害者の方を講師として招き、直接教育に参画してもらっている。さらに広島県薬剤師会理事会，広島県薬剤師会実習受け入れ実行委員会，広島県病院薬剤師会，広島県薬剤師研修協議会に本学教員が複数参画し，病院・薬局との交流体制は整備されており，キャリアパス講義（1年次），臨床事前学習（4年次），就職説明会（毎年）などに病院・薬局の薬剤師が参加し，講義などを通して直接学生の指導を行っている。また，早期体験実習及び医学部・薬学部合同教養ゼミにおいては，医学部の教員（医師，看護師，理学療法士，作業療法士）が本学科の学生の指導に当たり，逆に本学科教員が医学部学生の指導を行うことによって交流体制の充実を図っている。

[点検・評価]

上記2に記述した様に，講義と実習を連動させる工夫を行っているが，現在のところ，有機化学，薬理学，薬剤学などの分野では，実習と講義が一部逆になっており，連動が完全には図られていない。上記3に示した様に，各授業科目において，具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを組み込む努力を行い，医療現場と密接に関連付ける事に努めているが，現段階では個々の教員の対応に任されており，薬学プログラム全体での取り組みに広めていく必要があると考えられる。上記4に示した様に，患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制は十分に整備されており，さらに教育への直接的関与も相当量実施されている。

以上の事より，基準3-1-2は十分に達成されていると判断できる。

[改善計画]

- ・ 全ての分野において，講義と実習の連動を図る検討を行う。
- ・ 具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを授業科目に組み込む工夫を薬学プログラム担当教員会として系統的に行う。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書シラバス，事前学習スケジュール一覧，授業科目プリント，早期体験実習担当一覧，医学部・薬学部合同教養ゼミ報告書，就職説明会プログラム

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、全学で導入している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS®）に基づき、以下のように、各ユニットが適切に配置されているカリキュラムを編成している。

1. 薬学プログラム履修ステップ

本学の詳述書（表3に概要を示す）には、当該プログラムの構造を図式化などで記載する項目が設定されており、薬学プログラムにおいても、6年間の教育を5ステップに分け、その構造を薬学教育モデル・コアカリキュラムのユニットに対応させて図式化している。各授業科目の配置は履修表との対応表により行っている。

2. 当該科目と他科目との関連性の明示

各授業科目の詳述書シラバスには、表2に示した様に、「プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ」を記載する事となっており、この欄に当該科目と多科目との関連性が書き込まれている。

3. 授業評価アンケートによる学習効果の評価

本学では学期毎に授業評価アンケートを実施し、各授業科目における学習効果の点検・評価を行っている。部局の講義、実験・実習に関する授業評価の平均点はほぼ全ての項目で全学平均点を上回っている。

[点検・評価]

上記1の履修ステップにおける各ユニットの実施時期を図1（別紙2の中に実施期間を組み入れる）に示す。各ユニットの実施時期は、ほぼ適切に設定されていると考えられる。さらに、上記2に示す様に、各授業科目の詳述書シラバス中に当該科目と他科目との関連性が記載されている。さらに、学習効果の達成度は十分とは言えないが、上記3に示す様に授業評価アンケートによる学習効果の点検・評価を行っている。

以上の事より、基準3-1-3は概ね達成されていると判断できる。

[改善計画]

- ・ 学習効果の点検・評価システムの確立
- ・ 学習効果を向上させるための履修ステップの改善

表3 詳述書の概要

詳述書における項目	内容
プログラムの名称	例示：薬学プログラム (Integrated Pharmaceutical Sciences Program)
1. プログラムの紹介と概要	プログラムの概要を、ディプローマ・ポリシーまで含めて記載
2. プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件	プログラムの選択時期と条件を記載
3. プログラムの到達目標と成果 (1)プログラムの到達目標 (2)プログラムによる学習の成果	到達目標と得られる成果を身に付く能力(知識・技能・態度)として具体的に記載
4. 教育内容・構造と実施体制 (1)学位の概要 (2)得られる資格等 (3)プログラムの構造 (4)卒業論文(卒業研究)	以下のものを記載： ・学位の種類，必要な単位数 ・得られる資格 ・プログラムの構造を別紙2として図式化 ・卒業研究の目的と概要，配属時期と配属方法
5. 授業科目及び授業内容 (1)授業科目名	以下のものを記載： ・履修表を別紙3として添付 ・シラバスを別紙様式で添付
6. 教育・学習 (1)教育方法・学習方法 (2)学習支援体制 1. 教員組織 1)チューター制度 2)卒業研究指導教員 3)プログラム教員会	以下のものを記載： ・得られる能力を修得するための教育方法・学習方法を具体的に別紙1として添付 ・学生指導体制，プログラムを実施する担当教員会
7. 評価(試験・成績評価) (1)到達度チェックの仕組み (2)成績が示す意味	以下のものを記載： ・各授業の成績評価 ・進級基準 ・得られる能力への到達度の測定方法 ・到達度評価項目と評価基準を別紙4として添付
8. プログラムの責任体制と評価 (1)PDCA 責任体制 (2)プログラムの評価	以下のものを記載： ・PDCA 責任体制 ・プログラムの点検・評価方法，学生へのフィードバック

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書， 詳述書シラバス， 事前学習スケジュール一覧， 授業評価アンケート結果

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，以下のように，薬剤師・薬学研究者として必要な技能と態度を修得するための実習教育を実施している。

1. 実習の授業科目名と単位数

2年次後期から3年次前期の午後に，以下の実験実習を実施している。各々の実習期間は2週間である。

科目名：化学基礎実習，有機化学実習，生薬学・薬用植物学実習，細胞分子生物学実習，生物化学実習，微生物薬品学実習，生体分析科学実習，薬理学実習，薬剤学実習，社会薬学実習

単位数：各1単位（総単位数：10単位）

必須選択別：必修

2. 実験実習の内容

各実験実習においては，薬学として必要な基礎的な実験技術，実験ノートの作成，データ解析の方法，発表資料の作成，発表態度，レポートの作成などを修得する。その各々の内容は詳述書シラバスに記載され，学生に公開されている。

3. 臨床事前実習の実施時期と内容

実務実習の準備として，臨床事前実習を4年次後期開始時から12月中旬までの午後に実施している。臨床事前実習の目標と方略は，実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施している。また，臨床事前実習は模擬病棟ならびに基礎実験室において実施している。

4. 卒業実習や実務実習との関連性

実験実習は，卒業実習ならびに実務実習を実施するための準備としての位置づけを強く意識したカリキュラム構築となっている。臨床事前実習については，その後のOSCEの準備教育としてではなく，実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施している。

[点検・評価]

上記1, 2, 4に示す様に, 卒業実習や実務実習の準備として適切な内容で, 適切な時期に実施されており, 科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するものとなっている。実務実習の準備としての臨床事前実習も適切な時期に, 適切な内容で, 適切な期間実施されている。

以上の事より, 基準3-1-4は十分に達成されていると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

履修基準表, 詳述書シラバス(実験実習科目, 臨床事前学習), 臨床事前実習スケジュール, 実務実習モデル・コアカリキュラムとの対応表, 授業評価アンケート結果

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会，総合討論など，学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、以下のように、学生の学習意欲が高まるような早期体験学習を実施している。

1. 医学部・薬学部合同早期体験実習

本学では、チーム医療教育に力を入れており、その一貫として、早期体験実習を医学部（医学科，保健学科）と薬学部（薬学科：必須，薬科学科：選択）の学生が混成グループを形成し、表4に示す施設を2日間訪問し、リハビリテーション実習などを実施している。

表4 早期体験実習施設一覧(平成21年度実績)

実習受入施設(22施設)
広島大学病院, 広島県立障害者リハビリテーションセンター, 医療法人翠清会 梶川病院, 医療法人信愛会 日比野病院, 医療法人清風会 五日市記念病院, 医療法人清風会 廿日市記念病院, 安芸太田病院, 公立みつぎ総合病院, 医療法人社団輔仁会 太田川病院, 医療法人あかね会 阿品土谷病院, 介護老人保健施設 洋光台パラ苑, 広島医療生活共同組合 広島共立病院, 医療法人社団一陽会 原田病院, 独立行政法人 中国労災病院, 医療法人長寿会 はたのリハビリ整形外科, 医療法人あかね会 土谷総合病院, 医療法人仁鷹会 たかの橋中央病院, 特定医療法人沼南会 沼隈病院, 独立行政法人 広島西医療センター, 独立行政法人 東広島医療センター, かなえ薬局, 株式会社エバルス

2. 学習効果を高める工夫

医学部，薬学部合同でのチーム医療教育は，入学直後のオリエンテーションキャンプにはじまり，1年次前期の医学部・薬学部合同教養ゼミ，1年次夏休みの医学部・薬学部合同早期体験実習と段階的に実施しており，将来，医師，薬剤師，看護師，理学療法士，作業療法士となり医療を担う学生が，混成グループを形成し，お互いの役割や立場を理解し，協同して学習するよう工夫している。また，これら取り組みを指導する教員も，医学部と薬学部の教員が混成して指導に当たっており，各々の職種における役割分担と協同作業が自然と身に付くよう工夫している。実習施設には保険薬局や卸売業も含まれており，医薬品情報収集などの実習も含め，体験型とすることにより，学生の学習効果を高める工夫も行っている。さらに，報告書の作成も混成グループで実施しており，共に作り上げる事による達成感が得られるように工夫している。

[点検・評価]

本学での早期体験実習は、チーム医療教育の一環としても位置付けており、単なる見学に留める事なく、各学部教員が同行するなど、出来る限り参加型の実習を実施している。実習施設も、病院、老人保健施設、リハビリテーション施設、保健薬局、卸売業と幅広く設定している。医学部・薬学部合同早期体験実習は、受入病院長からも高い評価を得ており、その評価の現れとして受け入れ施設数が平成 16 年より増加傾向にある。将来の医療チームと同じ構成で実習先を訪問する事から、学生間の相互理解と有効な協力関係の構築が可能となっており、薬学部生のみでの早期体験実習よりも学生の学習効果は高まっていると考えられる。しかしながら、リハビリテーション施設には薬剤師が勤務していない事が多く、薬剤師が活躍する現場を訪問できない学生が発生しているという点では、改善が必要と考えられる。

以上の事より、基準 3-1-5 は概ね達成されていると判断できる。

[改善計画]

- ・薬剤師が活躍する現場を訪問できない学生に対し、病院薬剤部や保険薬局などを補完的に見学する機会を設ける事を検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

実習施設・担当教員一覧，早期体験実習報告書

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師、世界をリードする薬学研究者を養成すべく、以下のように、本学独自の薬学専門教育をカリキュラムの中に体系的に組み込んでいる。

1. 大学独自の専門教育科目

本学科の薬学専門教育科目として、薬学における研究方法の基本、最先端の研究内容、薬学研究における最近の動向などを学ぶために各研究室のセミナーに3研究室各3回（合計9回以上）参加する、「薬学研究方法論演習 A」、複数の研究室で大学院レベルの講義を実施する「薬学研究方法論演習 B」を開講し、全ての学生が履修している。これら演習は学生の将来の進路により選択できる構成となっている。また、詳述書シラバスも学生に公開されている。

2. 各授業科目における本学独自の薬学専門教育

薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標に加え、各授業担当教員が独自の到達目標を設定する、或は同じ到達目標であっても学術論文など最先端の知識を含めるなどの工夫をし、本学独自の薬学専門教育を実施している。

[点検・評価]

薬学研究方法論演習 A、薬学研究方法論演習 B 共に全ての学生が履修し、単位を修得している。また、各授業科目における独自の内容の割合は、学科平均 33%となっている。

以上の事より、基準 3-2-1 は達成されていると判断できる。

[改善計画]

- ・ 現在、薬学研究方法論演習 A と薬学研究方法論演習 B は履修基準表上では自由選択となっているため、必修化に変更する事を計画している。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

履修基準表， 詳述書シラバス（抜粋）， 授業評価アンケート結果

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、以下のように、学生の入学までの履修状況を考慮した補充教育カリキュラムを編成している。

1. 補充教育

本学科では、大学入学センター試験において理科3科目（化学，物理，生物）のうちから2科目（毎年，化学は受験生全員が選択）を選択させている事から，高等学校において物理又は生物を履修せずに入学する可能性がある。そこでセンター試験において選択しなかった物理あるいは生物を，入学直後から1年間をかけて学習する，補充教育を平成18年度より実施している。平成18年度の実施から単位化されていない，全学共通であるために開講時間帯が夕方であるという理由から出席状況が良好ではなかった。そのため，平成21年度より，補充教育の指定内容のうち80%以上に出席しなかった場合には，薬学専門科目の一部を履修できないというルールを設定し，その結果，出席状況は良好となった（表5）。

表5 補充教育の出席状況

年度	平均出席率(%)	
	物理	生物
19	11.1	20.0
20	31.5	37.5
21	93.6	93.4

2. 補充教育と専門教育の連動

本学では，1年次に東広島キャンパスにおいて教養教育を主に履修し，2年次以降より霞キャンパスにおいて薬学専門教育を履修している。上記1の補充教育は1年次に実施している事から，薬学専門科目と連動している。

[点検・評価]

学生の学力を，薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるために，高等学校において未履修の物理又は生物の補充教育を実施している。実施時期も2年次以降の専門教育の前年に当たる1年次に設定しており，専門教育への連動も図られている。しかしながら，大学の正規の授業科目ではないため，出席状況のみで評価がなされており，現在全学的に進められている初修教育改革と連動し，学習効果の評価を導入する必要があると考えられる。

以上の事から，基準3-3-1は概ね達成されていると判断できる。

[改善計画]

- ・ 補充教育における学生の達成度の測定を検討する予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

補充教育授業計画表（シラバス），補充教育科目出席率一覧

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した臨床事前実習を実施している。

1. 実務実習モデル・コアカリキュラムの目標に準拠した臨床事前実習

本学科では、臨床事前実習を4年次後期（平成21年度は10月1日～12月11日）に模擬病棟（薬局）において実施している。平成21年度のスケジュールを表6に示す。実施体制としては、実務実習モデル・コアカリキュラム方略を臨床系3研究室で分担実施しており、目標、方略共に実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施している。

[点検・評価]

上記1で述べた様に、本学科での臨床事前実習は実務実習モデル・コアカリキュラムの目標に準拠して実施している。

以上の事から、基準4-1-1は十分に達成されていると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

表6 平成21年度 臨床事前実習スケジュール

	火 9月29日	水 9月30日	木 10月1日	金 10月2日	
			ガイダンス	医薬分業と薬剤師(講義) 谷川先生	
			薬局の機能と保険調剤(講義) 中嶋先生	薬局製剤と漢方薬(講義) 勝谷先生 在宅医療と薬剤師(講義) 今田先生	
	10月6日 全体説明 医薬品の観察(実習)	10月7日 錠剤の種類(講義) 医薬品の観察(実習)	10月8日 調剤、鑑査、OSCEについて(講義) 医薬品の観察(実習)	10月9日 錠剤鑑別・TDM(講義) 医薬品の観察(実習)	
	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	森川
Aグループ	調剤	調剤	患者対応	患者対応	
Bグループ	鑑査	鑑査	調剤	調剤	
Cグループ	患者対応	患者対応	鑑査	鑑査	
	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	
Aグループ	鑑査	鑑査	(錠剤鑑別)	(パナコン実習)	
Bグループ	患者対応	患者対応	(TDM)	(PT-INRチェック)	
Cグループ	調剤	調剤	(血糖値)		
	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	
Aグループ	散剤調剤	軟膏調剤	水剤調剤	調剤テスト 評価者(教員・大学院性+学生)	
Bグループ	水剤調剤	散剤調剤	軟膏調剤		
Cグループ	軟膏調剤	水剤調剤	散剤調剤		
	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	松尾・ 木村
A, B, C グループ		調剤鑑査	調剤鑑査	無菌操作の説明 輸液(講義・演習)	
			麻薬管理(新谷先生講義)		
	11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	
Aグループ	(A-1)無菌操作の準備(手洗いと手袋の着脱) (A-2)10%塩化ナトリウム注射液アンプルの作製	C-1.2	B-1.2	無菌操作テスト 評価者(教員・大学院性+学生)	
Bグループ	(B-1)凍結乾燥バイアル・アンプルの注射剤混合 (B-2)フラセボカプセルの調製と質量偏差試験	A-1.2	C-1.2		
Cグループ	(C-1)注射液アンプルの薬液採取と混合 (C-2)アスコルビン酸錠の作製と硬度測定	B-1.2	A-1.2		
	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	小澤
A, B, C グループ	配合変化 抗ガン剤の調製	処方せん鑑査のポイント(2人1組) 不適切な処方せんについて疑義照会をどのように するかを討議 処方せん鑑査チェックシート作成	発表・ディスカッション 疑義照会のロールプレイ	疑義照会のロールプレイ	
	11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	
A, B, C グループ	患者情報の収集(必要事項をディスカッション) 調剤薬局・OTC・病棟別に 患者受付チェックシート作成	発表・ディスカッション 患者受付のロールプレイ	患者受付のロールプレイ	服薬指導に必要な事項をディスカッション 調剤薬局・OTC・病棟別に 服薬指導マニュアル作成	
	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日	合同
A, B, C グループ	発表・ディスカッション 服薬指導のロールプレイ (医薬品情報シートを使用)	服薬指導のロールプレイ	患者対応・情報提供・疑義照会のテスト	患者対応・情報提供・疑義照会のテスト (OSCE会場設営)	
	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	
A, B, C グループ	最終試験(OSCE形式)	最終試験(OSCE形式)	最終試験(OSCE形式)	自主学習 (OSCE会場最終設営)	

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

臨床事前実習シラバス, 臨床事前実習スケジュール表, 目標・方略対応表

基準 4-1-2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、到達目標の学習領域に適した学習方略を用いたカリキュラムを編成している。

1. 実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した臨床事前実習

本学科では、臨床事前実習を5年次での臨床実習に最も近い時期である、4年次後期（平成21年度は10月1日～12月11日）に設定し、模擬病棟（薬局）において実施している（基準4-1-1の表6）。実務実習モデル・コアカリキュラム方略を臨床系3研究室で分担実施しており、方略も実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施している。実習は、方略に応じ、模擬病棟（薬局）、基礎実験室、講義室において実施している。模擬病棟の概略図を図1に示す。また、導入講義に広島県薬剤師会から講師を招聘し、臨場感のある現場薬剤師の声によって、学生の学習意欲を向上させる工夫をしている。また、実習資料として、附属病院ならびに保険薬局で使用している処方せん、調剤録、医薬品情報提供書などを基礎とした模擬処方せん、模擬調剤録、医薬品情報提供書などを使用し、臨場感を持たせている。さらに、教員（薬剤師）が一方的に実技や態度を教示するのではなく、学生がグループ討論により医薬品情報提供書、服薬指導マニュアルなどを作成し、ロールプレイで使用するなど、問題発見・解決能力の醸成も図っている。学生による技術修得度に差がある事から、実習時間外も模擬病棟（薬局）を開放し、学生の習熟度に応じた自主学習が可能な体制を整備している。その際、担当教員が少なくとも一人は駐在し、必要に応じ学生の指導に当たっている。

2. 臨床事前実習における評価

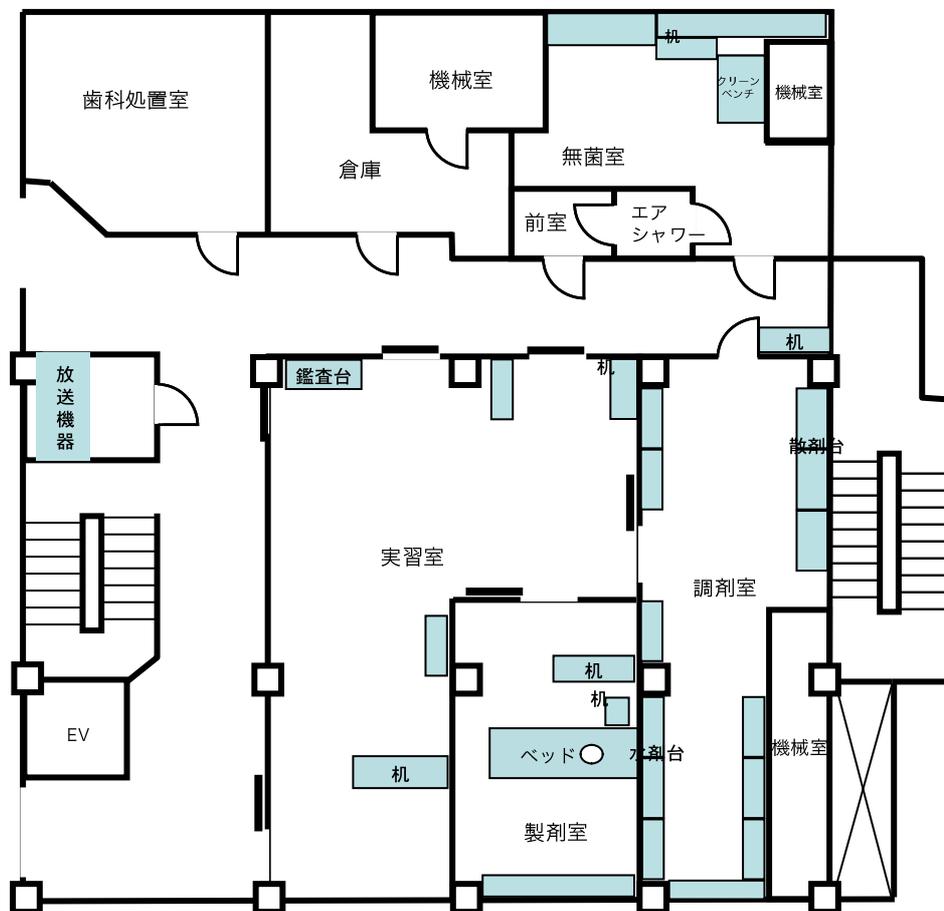
臨床事前実習における評価は、担当研究室毎に技術と態度を中間評価し、最終的に全ての方略が終了した時点で、OSCE形式による最終試験を実施している。評価基準としては、担当研究室毎の評価を各々20点、最終評価を40点、合計100点とし、90点以上を秀、80～89点を優、70～79点を良、60～69点を可、60点未満を不可としている。

[点検・評価]

上記1で述べた様に、本学科での臨床事前実習は実務実習モデル・コアカリキュラムの方略に準拠して実施している。実習場所、時間数も適切である。さらに、学生の学習意欲を向上させるための様々な工夫も行っている。

以上の事から，基準4-1-2 は十分に達成されていると判断できる。

図1 模擬病棟(薬局)概略図



【自己評価の根拠となる資料・データ等】

臨床事前実習シラバス，臨床事前実習スケジュール表，目標・方略対応表，
模擬病棟(薬局)詳細図，学生が作成した服薬時指導マニュアル，最終試験結果

基準 4-1-3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、学内ならびに学外の指導者（薬剤師）が臨床事前実習の指導に当たっている。

1. 臨床事前実習担当者の構成と人数

本学科における4年次学生数、臨床事前実習指導者の構成と人数を表7-1に、臨床事前実習全体を通しての延べ人数を表7-2に示す。延べ学生数と指導者の割合は、1558：263であった。学内の指導者には実務家教員4名が含まれており、その他の者も全員が薬剤師免許を持ち、事前に病院あるいは薬局における実技研修を受けた上で指導に当たっている。また、これら指導者には、導入講義における広島県薬剤師会からの講師、実技指導に当たる本学附属病院薬剤部職員も含まれており、現場薬剤師の直接的指導により臨場感を持たせ、学生の学習意欲を向上させる工夫をしている。

表7-1 本学科4年次学生数と臨床事前実習指導者の構成と人数

	学生	実習指導者				
		教授	准教授・講師	助教	病院・薬局薬剤師	TA
人数	38名	2名	4名	3名	7名	10名

表7-2 本学科4年次学生数と臨床事前実習指導者の構成と延べ人数

	学生	実習指導者				
		総数	教員	病院薬剤師	薬局薬剤師	TA
延べ人数	1558名 (38x41日数)	263名	125名	33名	4名	101名

[点検・評価]

上記1で述べた様に、本学科での臨床事前実習は実務実習モデル・コアカリキュラムの方略に準拠し、総数26名の指導者が学生38名を指導し、延べ人数による比率（教員一名当りの指導学生数）も5.9名であり、適正な数であると考えられる。また、現場薬剤師を指導者に加えるなど、学生の学習意欲を向上させるための様々な工夫も行っている。

以上の事から、基準4-1-3は達成されていると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

臨床事前実習シラバス，臨床事前実習スケジュール表，目標・方略対応表，
臨床事前実習担当者一覧

基準 4-1-4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、実務実習における学習効果が高まるカリキュラムを編成している。

1. 臨床事前実習の実施時期

本学科では、臨床事前実習を5年次での臨床実習に最も近い時期である、4年次後期（平成21年度は10月1日～12月11日）に設定し、模擬病棟（薬局）において実施している。臨床事前実習が薬学共用試験OSCEの直前となっているが、基準4-1-1ならび基準4-1-2で述べた様に、本学科の事前学習は目標、方略共に実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施しており、薬学共用試験OSCE対策としての位置付けはしていない。

2. 臨床事前実習と実務実習の時期が離れる場合の措置

5年次の臨床実習を第二期（9月～）あるいは第三期（1月～）から開始する学生に対しては、臨床実習の直前に当たる時期に模擬病棟（薬局）を開放し、学生の自主学習が可能な体制を整備する。その際、事前実習担当教員が直接学生の指導に当たり、学生の到達度の確認を行う予定である。

[点検・評価]

上記1および2で述べた様に、臨床事前実習の実施時期は適切な時期に設定されており、さらに臨床事前実習と実務実習の時期が離れる場合の措置もなされる予定であることから、基準4-1-4は十分に達成されていると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

臨床事前実習シラバス、臨床事前実習スケジュール表、模擬病棟（薬局）詳細図、臨床事前実習担当者一覧

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、実務実習を履修する全ての学生に対して薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることを確認している。

1. 薬学共用試験 CBT の実施状況

平成 22 年度に実務実習を履修する本学科生全員（38 名）が薬学共用試験 CBT を平成 22 年 1 月 29 日に受験し、全員が薬学共用試験センターから提示されている合格基準点の 60 点を越える成績を得ている。

2. 薬学共用試験 OSCE の実施状況

平成 22 年度に実務実習を履修する本学科生全員（38 名）が薬学共用試験 OSCE を平成 21 年 12 月 13 日に受験し、全員が薬学共用試験センターから提示されている合格基準点である、細目評価点平均で 70%以上、概略評価点合計で 5 点以上を越える成績を得ている。

[点検・評価]

平成 22 年度に実務実習を履修する本学科生全員（38 名）が薬学共用試験に本試験の一回で合格していることから、基準 4-2-1 は十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

薬学共用試験（CBT および OSCE）受験者リスト，合格者通知一覧

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制を整備している。

1. 薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施マニュアルの作成

下記2で述べる本学部内のCBT実施委員会ならびにOSCE実施委員会を中心に、薬学共用試験センターから提示された「実施要綱」ならびに「実施マニュアル」に準拠した「広島大学薬学部CBT実施マニュアル」ならびに「広島大学薬学部OSCE実施マニュアル」を作成し、それに従いCBTおよびOSCEを実施している。

2. 薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施委員会

本学部内に本学部教員から構成されるCBT実施委員会ならびにOSCE実施委員会を設置し、共用試験の企画立案、準備、説明会・事前講習会の開催、実施、事後解析を行っている。その構成を表8に示す。各委員会は必要に応じ開催している。さらに、各委員会で決定された事項は薬学部教授会に付議され、審議・決定の後に薬学部構成員に周知される。また、薬学共用試験は、実施委員長（学部長）を実施責任者として各実施委員会を中心に実施するが、直前の準備ならびに試験当日については、全教員参加を原則としている。

表8 薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施委員会の構成

	CBT委員会	OSCE委員会
教授	6	7
准教授・講師	7	8
助教・助手	0	0

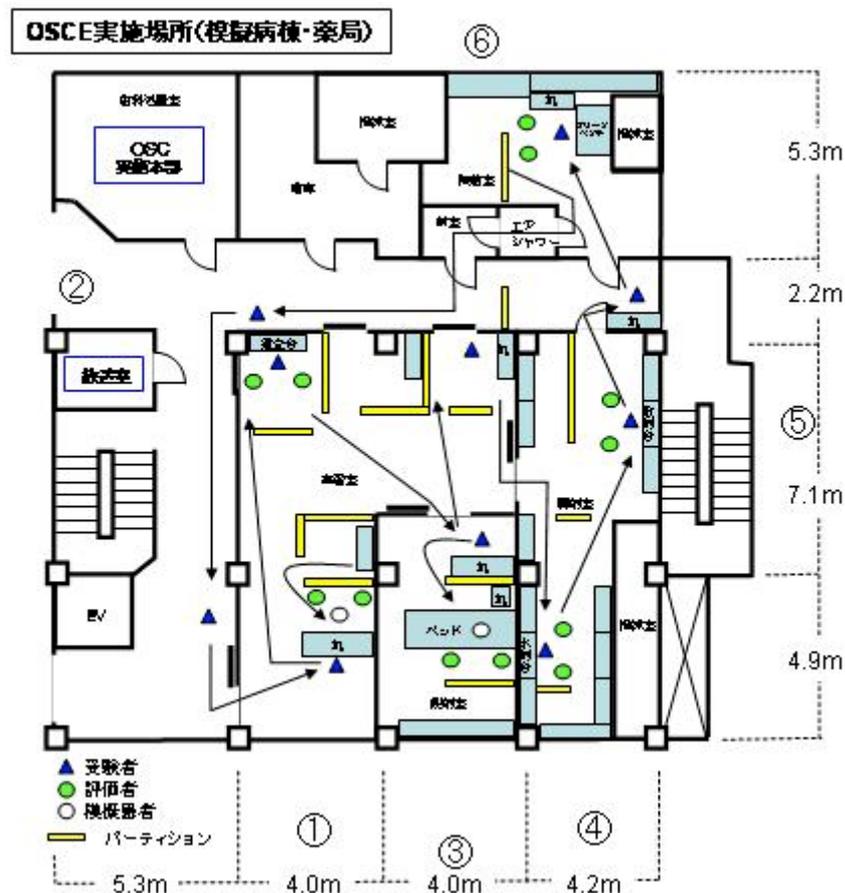
3. 薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施のための施設および設備

薬学共用試験CBTは、霞キャンパス内の情報端末室において実施している。本学科生数が38名に対し、2倍以上の端末機を準備して実施している。薬学共用試験

CBTの試験会場ならびに設備については、試験当日のモニター員による審査の結果、問題ない事が確認されている。

薬学共用試験 OSCEについては、本学科では模擬病棟（薬局）（基準 4-1-2 の図 1）を設置し、そこにおいて実施している（図 2）。薬学共用試験 OSCE 試験会場については、薬学共用試験センターによる事前審査に合格しており、さらに試験当日のモニター員により問題ない事が確認されている。

図 2 平成21年度 薬学共用試験OSCE会場の概略図



[点検・評価]

薬学共用試験 CBT 実施委員会ならびに薬学共用試験 OSCE 実施委員会が設置され、各種マニュアルの作成，準備，説明会・事前講習会の開催，実施，事後解析を適切に行っている。また，薬学共用試験（CBT および OSCE）実施マニュアルも適切に作成されている。さらに，施設および設備も適切に整備されている。

以上の事より，基準 4-2-2 は十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

- ・平成 21 年度に実施状況が把握できたため，薬学共用試験 OSCE における実施要員の削減を検討する予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

広島大学薬学部 CBT 実施マニュアル(担当リスト付), 広島大学薬学部 OSCE 実施マニュアル(担当リスト付), 実施委員会議事録, 説明会・事前講習会の開催案内, 説明会・事前講習会の資料, 説明会・事前講習会の参加者リスト, 薬学共用試験 CBT 試験会場概略図, 薬学共用試験 OSCE 試験会場概略図

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

本学科においては，「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく，以下のように，薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果を公表している。

1. 薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施結果の公表

本学科ホームページ上で，実施時期，実施方法，受験者数，合格者数および合格基準を公表している（表10）。

表10 薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施結果（平成21年度）

	薬学共用試験 CBT	薬学共用試験 OSCE
実施時期	平成22年1月29日	平成21年12月13日
実施方法	一斉実施	1レーン
受験者数	38名	38名
合格者数	38名	38名
合格基準点	60%以上	細目評価点：70%以上 概略評価点：合計5点以上

2. 実習施設への薬学共用試験（CBTおよびOSCE）実施結果の情報提供

実務実習の指導薬剤師との事前打ち合わせの際に，上記1の情報（実施時期，実施方法，受験者数，合格者数および合格基準）を提供する予定である。

[点検・評価]

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果のホームページ上による公表ならびに実習施設への情報提供が適切になされており，基準4-2-3を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）受験者リスト，合格者通知一覧，本学科ホームページの当該ページのコピー

基準 4-2-4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献している。

1. 薬学共用試験 CBT 問題作成と充実に貢献

本学科では、薬学共用試験センターからの要請に応じ、表 11 に示す様に CBT 問題の作成を行っている。また、本学科教員が CBT 問題ブラッシュアップ要員ならびに薬学共用試験センターCBT 委員会委員として参画し、CBT の運営に貢献している。さらに、他大学において実施される薬学共用試験 CBT におけるモニター員として参画し、実施大学での公正で適正な実施に協力している。

表 11 薬学共用試験 CBT 問題作成状況

	作成・提出問題数
平成 18 年度	150
平成 19 年度	150
平成 20 年度	90
平成 21 年度	20

2. 薬学共用試験 OSCE 評価者ならびに模擬患者の養成への貢献

本学科では、薬学共用試験センターからの要請に応じ、本学での実施のための薬学共用試験 OSCE 評価者ならびに模擬患者の養成を図っている（基準 4-2-2 の表 9）。また、本学科教員が薬学共用試験センター開催の OSCE 評価者養成講習会ならびに模擬患者養成講習会に参画し、薬学共用試験 OSCE 評価者ならびに模擬患者の養成に貢献している。さらに、他大学において実施される薬学共用試験 OSCE におけるモニター員、評価者として参画し、実施大学での公正で適正な実施に協力している。

[点検・評価]

本学科は、薬学共用試験 CBT 問題の作成と充実に、薬学共用試験 OSCE 評価者ならびに模擬患者の養成、薬学共用試験センター運営などに積極的に貢献しており、基準 4-2-4 を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

薬学共用試験 CBT 問題作成・提出記録，薬学共用試験 CBT 問題ブラッシュアップ要員一覧，薬学共用試験（CBT および OSCE）モニター員派遣一覧，薬学共用試験 OSCE 評価者・模擬患者派遣一覧，薬学共用試験 OSCE 評価者・模擬患者養成講習会派遣一覧，薬学共用試験センター委員名簿

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

本学科においては，「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく，以下のように，実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制を整備している。

1. 臨床実習に関する学内組織委員会

本学科における実習を病院・薬局との連携を取りながら円滑に実施するために，以下の組織を設置し，具体的な検討と対応を行っている。これらの委員会は，臨床系教員のみでなく，非臨床系教員も加わり，構成されている。

1) 臨床実習委員会

本学科における臨床実習の中心的委員会であり，以下に構成，役割等の概要を示す。また，学内での委員会組織と責任体制を図3に示す。さらに，本委員会から病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構へ委員を一名派遣し，調整機構との連携を図っている。また，同調整機構において検討し，広島県における病院ならびに薬局での実習日誌，評価表は統一することとした。その検討の際には，学内において本委員会が中心となり作成した。

構成：臨床系教授4名，准教授・講師5名，助教3名：合計12名＋教務委員長

役割：実習計画立案，実習書作成，ポートフォリオ・フォーマット作成，実習指導，実習評価，その他，実習の実施に必要な事項

実施日：各実習開始より，毎月第一木曜日に委員会を開催する。また，必要に応じ適時開催し，迅速な検討と対応を行う。

2) 問題対応委員会

本学科における臨床実習に問題が発生した場合に，対応を検討する委員会であり，以下に構成，役割等の概要を示す。また，図3に示す様に，第三者性を持たせるために臨床実習委員会とは別組織としている。さらに，本委員会から病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構“第三者委員会”に委員を一名派遣し，調整機構との連携を図っている。

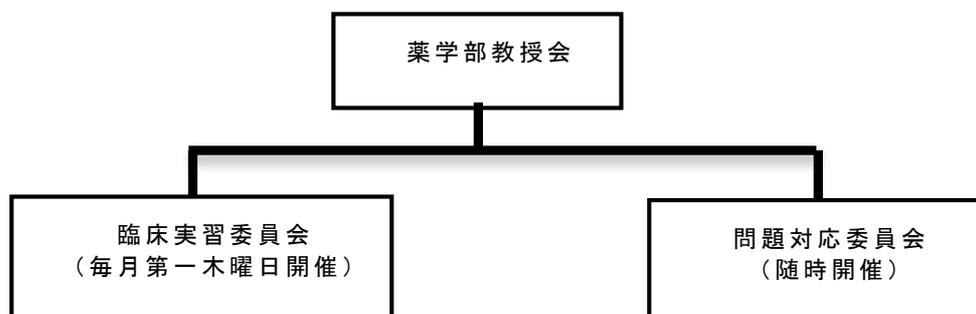
構成：学部長，臨床系教授4名，非臨床系教授4名，薬剤師会1名，病院薬剤師会1名，保健管理センター職員1名：合計12名

役割：ハラスメントなどの問題への対応，対応マニュアルの作成（災害時対応、個人の事故等における対応，ハラスメントへの対応、対応フローチャート），中国四国調整機構第三者委員会との協働によるハラスメント講習会の開催

その他，実習において発生する可能性のあるトラブルの防止と対応に関して必要な事項

実施日：実習における問題等が生じた場合には，即時に開催し，迅速な検討と対応を行う。また，問題の発生の有無に関わらず，各セメスター開始の第一木曜日に委員会を開催し，情報の共有化と状況の確認を図る。

図3 実習指導体制の組織図



2. 巡回体制と教員の参加

本学科における実習を病院・薬局との連携を取りながら円滑に実施するために，以下の巡回体制を整備し，薬学部教員全員が積極的に参加する予定である。

1) 巡回指導

各々の学生について，実習施設（病院・薬局）と大学教員との間で事前打ち合わせ，実習中巡回（開始時，中期，終了時期の最低3回）を行う。巡回指導は，1回につき臨床系教員1名と非臨床系教員1名の2名体制で行う。巡回指導グループの体制等の詳細を以下に示す。

巡回指導グループ 薬学部教員数：39名（臨床系教員7名、非臨床系教員32名） グループ数：7グループ 1グループの人数：5から6名
巡回体制 巡回対象施設：35施設（病院5施設、薬局30施設） 1施設の巡回数：3回以上 1グループ担当施設数：5施設
教員の年間巡回回数 臨床系教員：15回以上 非臨床系教員：3回以上

[点検・評価]

上記 1 に示した様に、本学には実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行うために必要な体制が整備され、病院、薬局、病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構との連携も緊密に取れているなど、十分に機能している。さらに、上記 1 および 2 に示した様に、臨床実習に関する学内組織委員会ならびに巡回指導に臨床系教員のみではなく、非臨床系教員も参加している。

以上の事より、基準 4-3-1 を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

実習日誌，評価フォーマット，委員会名簿，委員会開催記録，委員会議事録，病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構委員名簿

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

本学科においては、「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする専門性の高い薬剤師を養成すべく、以下のように、病院・薬局への配属を適正に行っている。

1. 学生の配属方法

学生の病院・薬局への配属に先立ち、希望調査のための説明会を開催し、配属決定の方法と基準を説明した上で、実習時期、希望地域、希望病院・薬局の調査を行っている。平成22年度実習生に関しては、病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構での調整の結果、1名を除いて、実習時期と希望地域が学生の希望と一致していた。希望と異なる調整結果になった1名については、最終決定の前に学生と実習委員会メンバーが面談を行い、了解を得た。

2. 配属先の決定方法

本学科における病院実習は、30名が大学附属病院、8名が市内近隣病院で実施し、薬局実習は、38名全員が市内薬局で実施する予定である。実習施設の調整は、実習生名を番号化した上で住所を示した一覧表を提示し、全て病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構に一任しており、通学経路や交通手段に概ね配慮された配属がなされている。

[点検・評価]

上記1および2に示す様に、本学における実習先配属は適正になされており、基準4-3-4を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等例】

実務実習の実施に必要な書類（守秘義務誓約書、実習受入先・学生配属リスト、受入施設との契約書）、実習施設配属説明会、希望調査アンケート

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ 目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく、以下のように、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮したプログラムを、全学年を通して体系的に実施している。

1. 能動的学習

本学科の教育プログラムは、1年次から6年次までの全ての学年において下記のプログラムを配置し、学生が能動的に学習する態度の醸成を図っている。さらに、本学科は研究者の養成も目指していることから、多くの授業において、各担当教員が問題発見・課題解決能力の育成を図る工夫を行っている。

すなわち、1年次前期においては教養ゼミを開講し、小グループでの課題設定、調査・解析、まとめ、発表という過程を通し、学生が協力して自ら考え、決定し、まとめるという、大学での学び方の導入教育を行っている。また、医学部・薬学部合同教養ゼミならびに早期体験学習においては、チーム医療の一員としての自己研鑽を含めた、参加型学習を実施している。1年次後期には「コミュニケーション論」の中に早期体験学習を組み込み、医療人としての意識の醸成を目指すと共に、参加型学習を実践している。さらに、「コミュニケーション論」では、医療人としてのコミュニケーションの取り方の講義と実技(1年次後期)、不自由体験(2年次前期)、患者食体験(2年次前期)などを通し、コミュニケーションのあり方、患者や弱者の痛みを理解して自らが考えて行動するという能力の育成を目指している。さらに、1年次には、「情報活用基礎」、「化学実験法・同実験」、「生物学実験法・同実験」など、実技や実験を中心とした参加型学習を実施している。

2年次後期から3年次前期の午後に実施している、「化学基礎実習」、「有機化学実習」、「生薬学・薬用植物学実習」などの実習では、実験計画の立案、実験の実施、実験ノートの作成、実験結果の解析、まとめ、発表、レポート作成などの過程を通し、自己研鑽・参加型の学習態度の育成を図っている。さらに、3年次後期以降の

研究室での卒業研究により，これらの能力のさらなる醸成を図っている。

3年次においては，薬害被害者との患者志向型合宿勉強会を開催し，医療人として，創薬研究者として，薬害被害を防ぐ方策を自ら考え，まとめ，発表するという過程を通し，自己研鑽・参加型の学習態度の醸成を行っている。さらに，3年次においては，「薬学研究方法論演習 A」，「薬学研究方法論演習 B」も開講しており，全ての学生が受講している。

4年次以降の講義科目においては，症例や医療情報を題材とした PBL チュートリアル教育も実施しており，自己研鑽・参加型の学習態度はさらに醸成されていると考えられる。

2. 授業科目における学生数

本学科の学生数は1学年が 38 名であるため，講義科目における1クラスの人数は 38 名である。また，演習や実習においても，2名，4名，8～10名という少人数でグループが構成されている。

[点検・評価]

上記1で述べた様に，本学科では，全学年を通して自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮したプログラムを実施している。さらに，授業科目における学生数も適切であり，基準 5-1-1 を十分に達成していると判断している。

[改善計画]

- ・ 各授業科目における取り組みをさらに発展させる事を検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，詳述書シラバス（教養ゼミ，合同教養ゼミ，実習など），合同教養ゼミ発表資料，早期体験実習報告書，患者志向型合宿勉強会報告書，卒業論文，文献ゼミ資料

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく、以下のように、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮したプログラムを、全学年を通して体系的に実施している。

1. 能動的学習の実施状況

基準 5-1-1 の1において記述した授業科目の実施状況を表12に示す。これら以外にも、本学科は研究者の養成も目指している事から、多くの授業において、各担当教員が問題発見・課題解決能力の育成を図る工夫を行っている。

表12 自己研鑽・参加型学習の実施状況と単位数

1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生	6年次生
教養教育科目 教養ゼミ 2 情報活用基礎 ほか 6 共用		専 門 薬学研究方法論 演習 A・B 2	教 育 科 目 PBL チュートリアル教育科目 事前実習 3 共用試験	科 目 臨床実習	
コミュニケーション論 2		実験実習 10	卒業研究 10		

2. 自己研鑽・参加型学習の単位数

上記1で述べた自己研鑽・参加型学習の単位数を表12に示す。これら以外の各授業科目において授業の一部として実施されている場合に、実際の時間数から換算した合計単位数を表12に示す。

これら単位数を総計すると、40単位となり、本学の卒業要件単位数の21%を越えている。

[点検・評価]

上記1で述べた様に、本学科では、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮したプログラムが全学年で実効を伴って実施されている。さらに、上記2で述べた様に、これらの総計単位数は40単位となり、本学の卒業要件単位数の21%を越えており、基準5-1-2を十分に達成していると判断している。

[改善計画]

- ・ 各授業科目における取り組みをさらに充実させる事を検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書，詳述書シラバス（教養ゼミ，合同教養ゼミ，実習など），合同教養ゼミ発表資料，早期体験実習報告書，患者志向型合宿勉強会報告書，卒業論文，文献ゼミ資料レポート，実験ノート，資料

科目の一部において自己研鑽・参加型学習を実施している場合には、実際の時間数で計算している。例えば90分15コマ（2単位）のうち2コマにおいて実施している場合には、 $2（単位） \times 2 / 15（コマ） = 4 / 15$ 単位として計算している。

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

本学科と薬科学科（4年制）においては、広島大学薬学部細則第3条に定めた学部の教育研究上の目的（『人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を育成すること』）に基いた薬学部アドミッションポリシー（2学科共通）が設定されている。本アドミッションポリシーは、薬学部長及び入試担当学部長補佐の2名で作成した原案を薬学部教授会において審議、承認したものであり、求める学生像を以下の3項目にまとめている（1）化学や生命科学を積極的に学ぼうとする人（2）医療や薬を必要とする人たちの立場を真に理解し、健康を提供することに喜びのもてる人（3）高度な知識・技術を身につけ、医療チームの一員あるいは創薬研究者として社会に貢献したいと志す人。本アドミッションポリシーは広報誌『広島大学で何が学べるか』や『広島大学学生募集要項』（いずれも、広島大学オープンキャンパス、入試説明会、大学訪問などにおいて配布）等で公開し、周知をはかってきた。

[点検・評価]

優れた点：アドミッションポリシーは、広島大学薬学部細則に基づき、学部の教育研究上の目的が受験生等に周知されるよう配慮したものであり、広報誌等を通じて広く配布されている。改善を要する点：先般の文部科学省高等教育局通知において『(各大学は平成23年度の入学者選抜以後、アドミッションポリシーにおいて)何をどの程度学んできてほしいかをできる限り具体的に明示すること』との要請がなされている《平成23年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について（20高大振第89号）》が、現アドミッションポリシーにはこの内容が含まれていない。

[改善計画]

上記の文部科学省高等教育局通知に対応するための修正作業は、ほぼ終了している。修正にあたっては薬学部長及び入試担当学部長補佐の2名で原案を作成し、これを薬学部教授会に諮って審議、承認を得た。現在、この学部案を全学の組織であ

る広島大学入学センター会議において審議し、他学部とのバランス（文体の統一など）に配慮した微修正を行っているところである。新しいアドミッションポリシーは、従来どおり、『広島大学学生募集要項』や広報誌『広島大学で何が学べるか』などによって公開、周知されることになっている。なお、新アドミッションポリシー（学部案）は以下のとおりである。『薬学部では、人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を育成することを目指しており、次のような学生を求めています（１）高等学校での基礎的・基本的な学力を幅広くきちんと身につけ、とくに数学・英語・理科に高い学力を有する人（２）化学や生命科学を積極的に学ぼうとする人。医療や薬を必要とする人たちの立場を真に理解し、医療の質の向上と薬学研究の進歩発展に貢献したいと考える人（３）高度な知識と技術を身につけ、チーム医療の中で科学的観点から意見が言える専門性の高い薬剤師となることを志す人』。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

入学センター会議議事録，薬学部教授会議事録，広島大学薬学部細則，平成22年度広島大学学生募集要項，平成22年度入学者選抜に関する要項，広島大学で何が学べるか2010

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

本学科における入学者選抜は、前期入試（定員33名）後期入試（定員5名）の2回に分けて実施している。前期入試においては、大学入試センター試験5教科7科目の得点（900点満点）と広島大学で作成する個別学力試験3教科4科目の得点（1200点満点）の合計点（2100点満点）の順位によって合格者を決定している。また、後期入試においては大学入試センター試験5教科7科目の得点（1500点満点）と広島大学薬学部で実施する面接試験（90点満点）の合計点（1590点満点）の順位によって合格者を決定している。いずれの入試においても、高等学校程度の教養をはば広く身につけた者を受入れるべく、大学入試センター試験の5教科7科目の受験を求めている。また、入学後の教育において特に重要となる理科・数学・外国語の学力を評価するために、前期入試ではこれら3教科を個別学力試験における受験科目としており、後期入試では大学入試センター試験におけるこれら3教科の配点のウェイトを高く設定している（1500点中1200点）。後期入試における面接試験の配点90点は一見小さいようだが、とくに大学入試センター試験における志願者の得点分布が小さい場合には、合否に大きな影響を与えうる。このため、多数の受験生を複数のグループに分けて面接を行う必要がある場合などには、面接委員・面接グループの違いなどによる不公平を避けるべく、事前に評価基準についての綿密な打合せ作業が行われている。また、採点の妥当性と再現性について、試験後に面接委員が議論する場が用意されている。入学者選抜の実施においては、広島大学入学センターと密接に連携した作業が行なわれており、学部内では入試担当学部長補佐が中心となって基本業務を進めている。合否の判定においては、学部長、副学部長、薬学科長、薬科学科長、入試担当学部長補佐の5名からなる委員会が作成した原案を、教授会で慎重に審議した上で最終決定するという体制がとられている。

[点検・評価]

優れた点：高等学校での幅広い学習・大学進学後に必要とされる特定の教科の学力の双方に配慮した入学者選抜が実施されている。一部ではあるが、入学志願者に対する面接が導入されている。

[改善計画]

・特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

平成22年度入学試験合格者判定資料，薬学部教授会議事録，平成22年度広島大学学生募集要項，平成22年度入学者選抜に関する要項

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

平成22年3月現在、本学科の専任教員の現員数は実務家教員5名を含む19名であり、教授9名、准教授・講師10名から構成されている。専任教員の数は本学科収容定員に対する設置基準（教授9名、准教授・講師9名）を上回っている。専門教育においては、学部に併設されている薬科学科の専任教員である教授4名、准教授・講師5名が兼任教員として参画しており、収容定員に対して十分な教員の数確保されている。また、上記の教員全員が、いわゆる『設置審におけるマル合』の教員であり、高い教育の質も保証されている。

広島大学薬学部は講義室3室の他、講義にも使用しうる多目的室1室、セミナー室3室を保有しており、これらは全てマルチメディアに対応している。この内、講義室3室を薬学科、薬科学科の講義で使用している。なお、これらの講義室は、学部の講義に利用されていない時間帯には、大学院生に対する講義、学生の自習などの目的で使用されている。学生実習のための施設としては、実習室2室を保有しており、これを薬学科、薬科学科で共同で使用している。C B T及びO S C Eの実施には、霞キャンパス内の施設である情報室及び模擬病棟を医学部と共同で利用している。これらは、いずれも十分な収容力と設備を備えており、教育施設における問題は生じていない。

[点検・評価]

優れた点：入学者定員に対して十分な教育を行いうる設備と教員が確保されている。

[改善計画]

・特に無し

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

入学定員 38 名に対して、前期入試で 33 名、後期入試で 5 名を募集しており、合格者数（両入試の合計）は、平成 18 年 41 名、平成 19 年 40 名、平成 20 年 40 名、平成 21 年 40 名である。合格者数が入学定員を若干上回る理由は、主に後期入試の合格者の中から入学辞退者が出ることもあり、入学定員との乖離が生じないように、この数を見込んだ上で合格者数を決定しているためである。この結果、入学者数は平成 18 年 40 名、平成 19 年 38 名、平成 20 年 38 名、平成 21 年 39 名と推移しており、ほぼ入学定員と一致している。

平成 22 年 3 月現在の各学年の在籍学生数は 1 年生 38 名、2 年生 36 名、3 年生 38 名、4 年生 40 名、計 152 名であり、収容定員（152 名）からの乖離はない。休学者は平成 22 年 3 月現在 0 名であり、4 年生の CBT, OSCE の合格率はいずれも 100% であることから、当面、収容定員から大きく乖離する可能性はない。

[点検・評価]

優れた点：入学者の受入数、在籍学生数ともに適切な水準である。改善を要する点：後期入試において、出願者の当日欠席率が高く、合格者の入学辞退率が増加する傾向が認められる。

[改善計画]

現在、辞退者数を見込んで合格者数を決定しているが、さらなる辞退率増加は、合格者数の決定を難しくし、ひいては入学定員と入学者数との乖離を生じるおそれがある。選抜方法の変更も含めた議論をしつつ、今後の状況を慎重に見極めていく予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

平成 22 年度入学試験合格者判定資料、薬学部教授会議事録、平成 22 年度広島大学学生募集要項、平成 22 年度入学者選抜に関する要項

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師、新たな薬物療法の構築に貢献できる研究者を養成すべく、以下のように、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正な成績評価を体系的に実施している。

1. 本学における学習成果の評価方法

本学では、HiPROSPECTS®の導入に伴い、以下の学習成果の評価方法を平成18年度より全学的に導入しており、本学科においても平成18年度より導入している。

1) 授業科目の成績評価

本学では、授業科目の成績評価として、90点以上を秀(S)、80～89点を優(A)、70～79点を良(B)、60～69点を可(C)、60点未満を不可(D)、欠席(Z)としている。本学科でも同じ基準で評価している。

本学科の成績評価結果の推移を表13に示す。

表13 成績評価結果の割合(全授業科目平均)の推移

	1年生						2年生					
	秀	優	良	可	不可	欠席	秀	優	良	可	不可	欠席
平成18年度	28.49%	32.80%	24.37%	11.81%	1.78%	0.75%						
平成19年度	36.71%	35.74%	16.86%	9.63%	0.67%	0.39%	28.49%	32.80%	24.37%	11.81%	1.78%	0.75%
平成20年度	25.29%	37.16%	21.67%	12.45%	2.25%	1.18%	31.73%	35.37%	21.15%	9.64%	1.92%	0.20%
平成21年度	34.76%	37.89%	17.57%	7.03%	1.42%	1.33%	26.87%	34.20%	23.00%	12.71%	2.61%	0.60%

	3 年生						4 年生					
	秀	優	秀	優	秀	優	秀	優	秀	優	秀	優
平成 18 年度												
平成 19 年度												
平成 20 年度	28.68%	31.29%	23.77%	12.29%	2.78%	1.19%						
平成 21 年度	29.39%	36.48%	20.31%	11.57%	2.12%	0.14%	29.62%	32.40%	22.86%	11.57%	2.35%	1.20%

2) 平均評価点

本学では、授業科目の成績評価をまとめた指標として、全学的に算出方法を統一した平均評価点（GPA：Grade Point Average）を導入しており、本学科でも実施している。算出公式を以下に示す。

本学共通の GPA 算出公式	
$\text{GPA} = \frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$	
(注)分母が「総登録単位数」であるため、無駄な授業を登録すると履修できなかった場合に GPA が下がる結果となり、登録制限をかける代わりに、登録数に自主的抑制が図れる仕組みとなっている。	

本学科の学科平均 GPA の推移を表 14 に示す。

表 14 GPA(全授業科目平均)の推移

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
平成 18 年度	68.38			
平成 19 年度	73.02	65.19		
平成 20 年度	67.41	69.41	66.44	
平成 21 年度	73.32	66.01	67.71	67.95

3) 到達目標に対する到達度評価

本学では、詳述書に明示された到達目標の具体的な項目について到達度の評価を行い、「非常に優れている（B: Best）」、「優れている（M: Modal）」、「基準に達している（T: Threshold）」、「基準に達していない（N）」の4段階で、学期毎に評価を出し、学生に通知している。尚、到達度評価は専門科目でのみ算出されているため、教養教育課程である1年生においては、到達度評価を実施していない。

本学科の到達度評価結果の推移を表 15 に示す。

表 15 到達度評価結果の割合(全授業科目平均)の推移

	2年生				3年生				4年生			
	B	M	T	N	B	M	T	N	B	M	T	N
平成 18 年度												
平成 19 年度	46.15%	35.74%	15.38%	2.72%								
平成 20 年度	57.40%	30.59%	9.21%	2.80%	50.47%	36.32%	10.23%	2.98%				
平成 21 年度	40.80%	36.28%	20.66%	2.26%	56.61%	32.27%	9.98%	1.14%	60.68%	29.93%	6.66%	2.72%

2. 成績評価基準の設定と周知方法

本学では、HiPROSPECTS®の導入に伴い、平成 18 年度より全学的に以下の方法で成績評価基準を定め、詳述書ならびに詳述書シラバスを通して学生に事前公開している。

上記 1. 1) の成績評価については、その基準を、予め詳述書シラバス内に、例えば、出席点 10 点、中間試験 40 点、期末試験 40 点、レポート 10 点と明記する事となっており、全ての授業科目において実施されている。

上記 1. 2) の GPA については、学生便覧において、学生に事前公開している。

上記 1. 3) の到達度評価については、詳述書内に、その基準ならびに測定授業科目群を、予め詳述書シラバス内に記載し、公開している。

3. 成績評価の学生への提示

上記 1 で述べた成績評価については、学期毎にチューターあるいは卒業研究指導教員と面談の上、広島大学学生情報システム「もみじ」において開示する。面談の際には、到達度評価も含め、きめ細かな指導を行うよう努めている。

[点検・評価]

上記 1, 2, 3 で述べた様に、本学科では全学統一の方式に従い、厳格な成績評価、評価基準の事前公開、学生への成績の提示を実施しており、基準 7-1 を十分に達成していると判断できる。

[改善計画]

- ・ 成績基準の見直し、到達度評価を測定する授業科目群の見直しを検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

詳述書、詳述書シラバス、成績分布一覧、GPA 分布一覧、到達度評価分布一覧、各授業科目成績分布一覧、各授業科目素点集計表、試験問題、答案、レポート、実験ノート など【自己評価の根拠となる資料・データ等】

学部間協定書、教員海外研修規則、海外の大学における単位互換規

基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師、新たな薬物療法の構築に貢献できる研究者を養成すべく、以下のように、厳格な進級判定の下、学生への履修指導を行っている。

1. 進級判定基準

本学科では、以下の進級判定基準を設け、学生便覧への記載、入学時及び各学期はじめに行うガイダンスにより、学生への周知徹底を図った上で、公正且つ厳格に実施している。

- 1) 共用試験（CBT）は、原則として、4年次前期までの必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ受けることはできない。
- 2) 共用試験（CBT及びOSCE）が認定されなければ、5年次から始まる臨床実習（臨床実習A、B）を履修することができない。
- 3) 原則として、3年次前期までの必修の講義・演習・実習を履修し、その単位を修得しなければ、卒業研究（基礎研究Ⅰ、Ⅱ）を履修することができない。

さらに、平成21年度より、教育的観点から、上記3)を満たさなかった学生に対しては、未修得科目が2科目以下の場合に限り、研究室へ配属を行う、仮配属制度を導入した。未修得科目については、下記2)により、当該科目の単位を修得した後に卒業研究を実施することができる体制をとり、学生の学習意欲の向上を目指す指導を行っている。現状を表15に示す。

表 15 進級状況

	配属者数	仮配属者数	非配属者数
平成18年度入学者	38名	0名	2名
平成19年度入学者	34名	4名	0名

2. 再履修の取り扱い

未修得科目については、定期試験受験資格を有する者（履修時の出席回数が2/3以上）に限り夏期休暇中に特別試験を行い、それに合格した場合には、単位の修

得を認め、上記1の進級基準を満たしたものと判断している。さらに、仮配属者ならびに非配属者に対しては、自習室を用意し、さらにチューター、指導予定教員、教務担当など複数の教員が指導に当ることにより、学習意欲の向上、メンタルヘルスケア、生活サポートを行っている。

[点検・評価]

上記1の基準に従い、公正且つ厳格な進級判定を行っており、さらに上記2に述べた処置も行っていることから、基準7-2は達成していると判断できる。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

学生便覧，進級判定資料（**秘**），再履修状況，進級者一覧

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

入学後には、薬学科および薬科学科合同での6年制および4年制の薬学教育の違いを踏まえた導入ガイダンスを実施している。特に、6年制の薬学科に関しては、薬剤師免許取得までに必要な CBT、OSCE、実務実習に関する説明や薬剤師国家試験取得までの教育の流れを含む教務ガイダンスを実施している。

本学入学した学生に関しては、高校での履修科目の確認を目的とし、全学生を対象にした高校時履修科目調査を実施している。その調査を基に、薬学教育上不可欠と判断された科目については、教養課程でその内容を含む科目の履修を指導している。具体的には、高等学校において未履修の物理又は生物の補充教育を実施している。

薬学教育カリキュラム上、入学時のみならず各学年の4月期に全学年を対象にした履修ガイダンスを実施している。さらに、特に薬学科と薬科学科ではカリキュラムが異なるため、実務実習などのガイダンスを含めて必要時にガイダンスを実施している。

[点検・評価]

学生が入学時のみならず全学年に対して適切な薬学教育ガイダンス、履修ガイダンスを実施している。また、高校時に未履修の科目に対しても1年次生にそれを補完するための補充教育を実施している。

以上、学生が薬学教育過程をスムーズに成果を上げられる適切な指導を実施している。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

平成22年度薬学部新入生オリエンテーション行事日程表

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

薬学科、薬科学科の全ての学生を対象に学生7～8人あたり1人の薬学部教員をチューターとしている。入学時から3年次の10月に研究室配属されるまで、各学生に対して学習面のみならず学生の生活指導、メンタルな部分も含めた相談などに対する対応ができる制度を構築している。教養課程である一年次に関しては、キャンパスが異なることを考慮に入れて、西条キャンパスの職員をチューターに割り当てて迅速な対応ができる体制を整えている。尚、3年次の10月以降は、配属先の主任教員がチューターとして卒業時までの同様のサポートをおこなっている。

[点検・評価]

チューター制度を導入していることから、学生生活などをきめ細かく総合的にサポートできる体制を確立できている。また、定期的にチューターと面談できるように前期、後期の成績開示をチューターを訪問する形で実施していることから、チューターと学生との面談が、ほぼ全員の学生を対象に実施できている。

以上、チューター制度を活用した学生のサポート体制が整備され有効かつ持続的に実施できている。

[改善計画]

特になし

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

薬学部においては、学生支援グループを設置し、学生相談を含む様々な相談に対応できる体制を整備している。また、健康相談を行うために西条キャンパス、霞キャンパスの双方に保健管理センターを設置し、学生の健康相談の窓口として機能するよう整備している。具体的には、学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談に関しては、チューター制度の活用とともに学生相談室として薬学部長と連携し学生支援グループによるサポートを実施している。そのサポート体制のなかで、必要に応じて保健管理センターへの相談を行うよう指導している。

医療系学生であることの自覚に関しては、入学時のガイダンスにその重要性をガイダンスで指導している。また、実務実習など患者と接する機会がある場合には、事前実習時に改めてその重要性を指導している。健康診断体制としては、年一度の定期健康診断を全員を対象に実施している。また、麻疹、水疱瘡、おたふく風邪などの既往歴の調査を実施し、ワクチン未接種者に関しては実務実習前までにワクチン接種を義務づけている。

[点検・評価]

本学は、学生支援グループとチューター制度と連携した学生相談体制が整備されている。また、健康相談においても健康管理センター（西条、霞両キャンパスに設置）とチューター制度が連携し適切な学生生活、健康管理体制が整備されている。

以上、学生生活相談に対する体制および健康に関する適切な指導体制が確立されている。

[改善計画]

特に無し。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】
保健管理センター業務内容
保健管理センター霞分室業務内容
平成22年度学生提起健康診断日程<東広島キャンパス>
平成22年度学生提起健康診断日程<霞キャンパス>

基準 8-1-4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

学習や学生生活における人権に対しては、学部長、学生生活担当教授、学生支援グループを中心に配慮している。チューターとも連携して、より細かな配慮体制を築いている。

[点検・評価]

これまでに、学習生活、学生生活における人権問題に関しては、学部長、学生生活担当教授、学生支援グループで対応してきており、機能していると評価できる。

[改善計画]

これまでは、問題に対する対処方法であったので、人権配慮に対するチェックリストを作成するなどして、より良い体制を築いていく計画である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

保健管理センター業務内容

保健管理センター霞分室業務内容

平成22年度学生提起健康診断日程<東広島キャンパス>

平成22年度学生提起健康診断日程<霞キャンパス>

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

学籍情報などの個人情報は、学籍番号などから個人が特定できないよう学籍番号が連番にならないよう配慮している。また、学内のデータベースに存在する学業成績、学生の現住所、電話番号、メールアドレス、保護者住所、保護者電話番号などの個人情報は、ファイヤーウォールにより保護されている。それらのデータベースにアクセスできる人は厳重に管理され、ログイン履歴が保存されている。

[点検・評価]

個人情報は、全学的にセキュリティ対策が施されたシステムで保護されている。アクセスできる場所も、適切に制限されている。成績に関しては、本人、チューター、学生支援事務担当のみがアクセスできるなど、適切な保護体制が整備されている。

[改善計画]

特に無し。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

身体に障害のある者に対しては、受験時に個別に対応することで、受験機会を与えられるよう努めている。受験者と保護者と相談の上、必要があると判断された場合は、個別受験対応を行うなど障害者受験に対する積極的な支援体制をとっている。設備面においては、講義室・実習棟、研究棟とも車いすなどでの入退室が可能なスロープおよび多目的トイレの整備を完備している。また、入学後も学習・生活上に支障がある障害者に対しては、学生と個別に相談の上、最善の方法で他の学生と同様の学習・生活ができるよう支援を行っている。

[点検・評価]

障害者を持つ受験者に対しては、選抜に関して他の受験生と公平な評価ができるように保ちつつ、障害者が他の受験生と同様に受験できる体制を組み、取り組んできた。具体的には、障害者の学生担任への通常生活における対応聴取、保護者との相談などを行い、最善の状態を受験できる体制を組むことができた。また、入学した障害者に対しても、随時問題がないかコミュニケーションをとり、問題がないことを確認している。以上、障害者を持つ受験者に対しては、その障害の度合いなどにより個別に対応し、他の受験生と同等に受験できる体制が整えられていると評価できる。障害者を持つ学生に対しても、適正な対応をしていると評価できる。

[改善計画]

特になし。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】
薬学研究棟玄関スロープ写真
薬学研究棟内多目的トイレ写真

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

本学では、就職などの情報や進路指導など包括的な相談窓口としてキャリアセンターを設置している。薬学部では、本学職員から選出されたキャリアセンター会議員がキャリアセンターと連携し、学生の進路指導支援を実施している。薬学部では、学生就職担当教授を設置し、学生の進路に対する相談をおこなっている。さらに、薬学部では、学生の進路選択を明確にすることを目的とした全学生を対象にした就職説明会を実施し、自分が進むべき方向性を早い時期から明確にすることに努めている。

[点検・評価]

全学的なキャリアサポートとしてキャリアセンターの活用と薬学部担当教官の連携を行い、薬学部として適切な支援体制を整備している。また、学生の適切な進路指導の為の就職説明会を実施するなど、学生がめざす進路の方向性を見いだす努力ができる体制を整備できている。

[改善計画]

学生の進路指導に対する相談窓口となる担当教官を教室配属後も適切に実施されるように各研究室に就職担当教官を設置することにより、より細かな進路指導などが行える体制を整備する。各研究室に設置した就職担当教官は、キャリアセンター会議委員と連携し、就職などに関する情報が共有できる体制を整備する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】
キャリアセンターの目的
就職説明会プログラム

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

履修した科目に対する学生による評価については、授業評価アンケートを web 経由で行っており、講義の評価および講義に対する意見を聞く機会を設けている。これらの評価および意見を基に次年度の講義改善に生かしている。毎年、在学学生および卒業生に対して、学習環境を含めた学生生活全般に対する要望についてのアンケートを実施して、情報収集を行っている。

薬学部長、学生生活担当教授、教務担当教授および学生支援グループは、学生から選出された学生代表と学生委員から、学習および学生生活などについて直接意見などを聞く会を年に数回実施している。

[点検・評価]

学生から講義、実習および学習環境に対して意見が聞けるように適切な体制を築いている。また、改善可能な点は、迅速に対応できており評価できる。

[改善計画]

特に無し。

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

薬学系実習を実施する実習室に関しては、安全面を考慮に入れた改修を既に行っており、実習実施における安全対策がなされている。また、防護めがねの装着、緊急時シャワーの設置、毒劇物試薬管理庫の設置などについても整備を行っている。

学生に対しては、定期的な健康診断に加えて、麻疹、水疱瘡、おたふく風邪などの既往歴の調査と抗体検査を実施し、ワクチン未接種者に関しては実務実習前までにワクチン接種などの予防接種を義務づけており、実務実習に向けた対策が施されている。

各種保険に関しては、学生支援グループにおいて加入状況を確認しており、必要と認められる学生に対しては加入指導を行っている。

事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルは、霞キャンパスにおいて共通マニュアルを作成している。

[点検・評価]

学生に対し、実習に対する安全対策として、設備面および安全対策教育が実施されており、適切である。また、実務実習を踏まえた学生健康管理、予防接種対策も適切に実施されている。学生保険に関しても、学生支援グループで加入状況を把握できており、必要と判断される学生にも適切な加入指導がなされている。事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルは、同じキャンパスで共通の対応マニュアルを作成するなど効率的な対策が講じられている。ただし、最新のマニュアルの作成が最近完成したばかりなので、学生や職員への周知が徹底できていない可能性がある。

[改善計画]

学生実習の安全面でさらなる問題点がないかチェックできる体制構築する。

事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルは、最近作成されたもので周知が十分でない可能性も考えられるので、早急に学生および職員に周知できるように説明会、資料配付を行う。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】
感染症抗体検査の案内
霞キャンパスにおける災害時、事故、事件における対応マニュアル

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本薬学部においては、専任教員数について、大学設置基準上の専任教員数において、薬学科（6年制）専任教員22人、薬科学科（4年制）専任教員8人、実務家教員4以上であることが求められているところ、現員数については、教育上の理念・目標を実現するため、基準で必要とされる数を超えて専任教員（実務家教員含む）を配置している。

例えば、1名の教員（助手等を含む）に対する学生数は10名以内となっており、きめ細かい教育，研究，進路指導等を行っている。

また、専任教員は教授12人、准教授13人、講師3人、助教8人とバランスよく構成されている。

[点検・評価]

専任教員をバランスよく配置している。

[改善計画]

特に無し。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

本薬学部においては、専門分野について、教育上・研究上の業績を有する者、又は特に優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者で、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導力があると認められる者が、専任教員として配置されている。

また、その専門の知識経験を生かした専門分野、研究内容、公的活動、社会的活動に関する情報が、大学ウェブサイトの「広島大学研究者総覧」等を通じて学内外に開示されている。

[点検・評価]

専任教員を各専門分野にバランスよく配置している。

[改善計画]

特に無し。

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがなく、バランスがとれていること。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本薬学部の教育研究上の理念、目標は、高度先進医療の開発者・研究者と同時に、その医療現場の高度な担い手としての薬剤師の養成、そして、ゲノム創薬などの次世代医療開発者や環境・衛生領域専門家など、今後の社会変化とともに変容する医療に、薬学分野から、必要な時に最適で高度な人材を、社会に輩出していくことである。

そのために、6年間という教育課程の中に半年の実務実習を内包する、より臨床実践教育に重きを置いた6年制課程の薬学科と、より探求的視点でものごとを見ることのできる研究者・職能人養成に重きを置いた4年制課程の薬科学科の2学科を設置している。

薬学における教育上主要と認められる授業科目は、専任の教授又は准教授によって担当されている。

また、教員の授業担当時間数も適正な範囲にとどめられており、専任教員の年齢構成についても著しい隔たりがなく、バランスがとれている。

さらに、専任教員の教育上及び研究上の職務補助、必要な資質及び能力を有する補助者の適切な配置については、専任教員と助教が同じ授業科目を担当することにより、専任教員の職務の補助・負担の軽減を図っている。

[点検・評価]

専任教員の年齢構成のバランスがとれており、補助者の配置も適切である。

[改善計画]

特に無し。

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本薬学部の教員採用及び昇任に関しては、教授会において人格及び識見ともに優れた者について、その研究業績、教育業績及び教授能力などを総合的に判断し、審議・決定する方法がとられている。

選考手順は次のとおり

- ①教授会において選考報告書により候補者の審査を行う。
- ②選考することが承認された場合は、後日、研究発表会を開催し、候補者が「研究業績に関する発表」を行う。
- ③研究発表会終了後、教授会において候補者が「教育の抱負に関する発表」を行う。
- ④教授会において審議・決定する。

また、新任の兼任教員及び兼任教員の採用に関しては、選考報告書により教授会において審議・決定する方法がとられている。

[点検・評価]

教員の採用・昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価している。

[改善計画]

今後は、人件費削減に対応した採用計画等の検討が必要である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

教員選考規程、公募要領など

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

本薬学部においては、医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、カリキュラム変更等の教育改革、入試制度の改革等について継続して検討している。

また、時代に即応した医療人教育を押し進めるために、FDを全学的且つ体系的に実施（①新任教員研修会、②教授法研修会、③大学教育問題に関する研修会、④教養的教育研修会）しており、これら全学FDに積極的に参加することに加え、さらに、「薬学部主催のFD」、「医学教育者のためのワークショップ」及び「全国薬学教育者ワークショップ」にも積極的に参加している。

なお、①教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料、②専任教員の専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動については、専門の知識経験を生かした専門分野、研究内容、公的活動、社会的活動に関する情報が、大学ウェブサイトの「広島大学研究者総覧」等を通じて学内外に開示されている

[点検・評価]

概ね、理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与している。

[改善計画]

特に無し。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

本薬学部としては、教員の専門の知識経験を生かした専門分野、研究内容、公的活動、社会的活動に関する情報を大学のウェブサイトの「広島大学研究者総覧」を通じて学内外に開示している。

また、医療及び薬学の進歩・発展のために、最新の研究活動を担当する教育内容に反映している。

[点検・評価]

概ね、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与している。

[改善計画]

特に無し。

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

本薬学部における設備等は，教員による教育及び研究並びに学生の学習等を効果的に実施するために必要な設備及び機器として，ほぼ全ての講義室にプロジェクター，ビデオデッキ，LAN設備等を備えている。

教員が学生と面談することのできる施設については，各教員の研究室が整備されており，スペースが確保されている。

人員としては，共通機器担当者1名を配置し，教育研究に支障がないよう設備等の充実・整備に対応している。

資金としては，学内の概算要求の際に各研究室，構成員等の意見を集約し，効果・効率的な資金獲得，環境整備を目指している。

なお，外部資金の獲得力を一層強化するため，構成員に外部資金獲得のための講演会等への参加を奨励している。

[点検・評価]

概ね，教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されている。

[改善計画]

特に無し。

基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

本薬学部においては、実務家教員が実務・実習に関連するシンポジウム、会議等へ参加することにより、常に新しい医療へ対応するための実務上の知見を確保できるよう、自己研鑽をしている。

また、専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修等については、今後、必要に応じて検討する予定である。

[点検・評価]

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めている。

[改善計画]

特に無し。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本薬学部においては、管理運営を行うために、6部局を支援する1つの組織として「医歯薬学総合研究科等支援室」が組織され、①研究科長2名、学部長3名、研究所長1名の支援、総務、人事及び会計等を担当する運営支援グループ②学生支援、教務及び入試業務等を担当する学生支援グループが適切に配置されている。

また、実務実習の実施を支援する事務を学生支援グループの薬学部担当が行っている。

なお、各種研修の実施により、職員研修の活発化に努め、職員の能力の向上を図るよう努めている。

[点検・評価]

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有している。

[改善計画]

特に無し。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

本薬学部においては，学部長の下に，①各学科から選出された教授2人，②各学科から選出された助教授又は講師2人，③学部長が必要と認めた者若干人で構成する薬学部評価委員会を設置している。

薬学部評価委員会の自己点検・評価事項は，①薬学部並びに薬学科及び薬科学科の理念・目標，中期計画・中期目標及び将来構想に関すること，②学生の受け入れに関すること，③教育活動に関すること，④学生生活に関すること，⑤研究活動に関すること，⑥教員組織に関すること，⑦国際交流に関すること，⑧附属施設などに関すること，⑨施設整備及び環境に関すること，⑩社会連携に関すること，⑪管理・運営に関すること，⑫自己評価改革に関することの12項目を定めている。

評価の実施方法は，①学部長による自己点検・評価の重点事項等の指示を受けて，薬学部評価委員会において，自己点検・評価目標及び計画を作成の上，自己点検・評価項目及び実施方法を設定する。②薬学部評価委員会が自己点検・評価に必要なデータ収集を行う。この際，広島大学において実施している，教員活動状況調査データベース及び学生による授業評価アンケートを十分活用する。③薬学部評価委員会が，自己点検・評価結果を集約し，学部長へ報告。自己点検・評価報告書として「広島大学薬学部白書」を発行し，公表する。④自己点検・評価の結果は，教育方法の改善，授業方法の改善などに役立てるよう努めている。

なお，全学で「学生による授業評価アンケート」を前期，後期に毎年1回実施しており，そのアンケート結果をもとに，教員が授業の改善を検討し，評価結果を反映させるよう周知している。

[点検・評価] 改善・向上を図るための体制が整備され，機能している。

[改善計画] 特に無し。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

本薬学部においては、ハラスメントに対する啓発を目的としたFD等を年1回は開催し、教員の資質向上を図っている。

また、中等教育からの接続の問題、教養教育、専門教育、大学院教育の改革における本学のストラテジーの意図を全学的に共有するとともに、教育方法の研究及び教育内容の改善など、教育のなお一層の質的向上を実現するために、FDを全学的且つ体系的に実施（①新任教員研修会、②教授法研修会、③大学教育問題に関する研修会、④教養的教育研修会）しており、これら全学FDに積極的に参加することに加え、さらに、「医学教育者のためのワークショップ」及び「全国薬学教育者ワークショップ」にも積極的に参加し、カリキュラム改革等学部教育の改善・充実に努力している全学、各部局開催のFDにも参加するよう周知している。

なお、事務職員については、各種研修へ積極的に参加させることにより、能力の向上を図るよう努めている。

[点検・評価]

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

[改善計画]

特に無し。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

薬学部における講義室は第1講義室（72席、69.3平方メートル）、第2講義室（75席、124.7平方メートル）、第3講義室（117席、236.3平方メートル）の3室存在し、薬学部全体の講義を行っている。それぞれの講義室にはパーソナルコンピュータとプロジェクターを配備し、講義の際に利用している。また参加型学習のための教室として、5室（それぞれ49平方メートル）を整備している。また医学部、歯学部の講義室も場合に応じて使用できる体制となっている。実験実習室は236.3平方メートルと225平方メートルの2室整備しており、実験の種類によって使い分けている。それぞれの実験室にはドラフトを初めとして、電子天秤、分光光度計、遠心機、乾燥機、蒸留水製造機等を配備して、通常の実験実習に支障を来さないよう配慮している。情報端末は現在149台のパーソナルコンピュータを配備した情報端末室を整備しており、学生は常時使用できる体制となっている。

動物実験設備は医学部、歯学部、大学病院等と共用の施設であり、6階建て延べ面積4274平方メートルである。マウス、ラット、モルモットをはじめとして種々の動物の飼育を行っている。

RI教育研究施設は医学部、歯学部、大学病院等と共用の施設であり、3階建てであり、H-3、I-125、P-32、Ca-45をはじめ208核種の実験が可能である。

[点検・評価]

薬学科の入学定員は38名であるが、施設は十分に整っており、教育を円滑かつ効果的に行うために支障はない。

[改善計画]

特に無し

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

実務実習事前学習を行うための設備として、基準 4-1-2 に記載している模擬病棟（薬局）を広島大学病院の中に設置している。本施設は調剤室、製剤室、無菌室、病室等から構成されており、模擬病棟全体に放送設備、ビデオカメラを配置している。

[点検・評価]

上記の設備によって、4年次生 38 名の実務実習事前学習を支障無く、円滑に実行できると判断できる。

[改善計画]

特に無し

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

卒業研究は3年次の後期から行い、教授1名、准教授1名に対して最大5名の薬学科の学生の指導を行う。それぞれの教授の研究設備を用いて卒業研究を実施しており、卒業までの居室および研究スペースは10～15平方メートル程度である。

[点検・評価]

それぞれの学生の居室・研究スペースは比較的ゆとりがあると評価している。また設備に関しては卒業研究にたいして支障はないと判断できる。

[改善計画]

特に無し

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

薬学部学生が利用できる図書館として広島大学霞図書館を整備している。本図書館は2階建て（延面積2382平方メートル）である。蔵書としては図書207273冊、雑誌14067タイトル存在している。年間受け入れ数は、図書2864冊、雑誌1927タイトルである。平日は8時30分から22時まで開館しており、土日は9時45分から19時15分までの開館となっている。平成21年度の開館日数は325日であった。情報端末は現在149台のパーソナルコンピュータを配備した情報端末室を整備しており、学生は常時使用できる体制となっている。

[点検・評価]

広島大学霞図書館は薬学部のみでなく、医学部、歯学部、大学病院と共同で利用しているために、蔵書数、面積等は充実していると評価できる。また、利用人数が多いために狭隘となっている事も無い。自習のための利用に関しても学生の利便を考慮し、土日も開館している事も評価できる。

[改善計画]

特に無し

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

[現状]

本学科においては，前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく，以下のように，医療機関・薬局・行政との連携の下，医療及び薬学の発展に資する活動を行っている。

1. 地域医療関連団体、行政機関との連携

広島県薬剤師会には，本学から副会長，常務理事，理事の3名の教員が執行部として参画し，各種委員会での活動を通し，地域薬局支援，生涯教育など，広島県における薬剤師活動の立案，実施に携わっている。特に薬局実習受け入れ実行委員会を中心に薬局における長期実務実習の体制整備に努めており，学習方略のスケジューリングに関するワークショップの開催，トライアル薬局の支援など，地域薬局での活動に対して中心的役割を果たしている。広島県病院薬剤師会においても，研修会での講師などの活動を通し，積極的に関わっている。また，薬剤師，製薬企業，医薬品卸，行政関係者から構成される薬剤師研修協議会に本学から複数名参加しており，薬剤師の卒後研修等を通じて，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めている。また，広島県医師会に設置されている地域保健対策協議会へも本学から2名の教員が参画し，広島県における地域における在宅介護の在り方の検討など，広く薬事行政に資する活動を行っている。さらに，広島県が行っている後発医薬品推進委員会へも本学から2名の教員が参画し，意識調査，報告書の作成，パンフレットの作成，市民公開講座等の活動を通し，広島県におけるジェネリック医薬品の安全な使用の推進に貢献している。

2. 医療界、産業界との共同研究の推進

地域薬局における課題に対し，本学の教員或は研究室が積極的に参画し，共同研究を進めている。その一環として，多くの薬剤師を本学の大学院生として受け入れ，

病院や薬局における教育と研究の発展に寄与している。産業界ならびに行政との連携としては、ヨーグルトの開発，医薬品による地域水質汚染の調査研究など，幅広い活動を行っている。

3. 医療情報ネットワークとの連携

広島県薬事情報センターで行っている“広島中毒 119 番”“お薬相談電話”などを通して薬事情報提供ネットワークの活動に本学の教員が参画している。また，広島県薬剤師会が開設している薬剤師ネットワークにも積極的に参画し，地域薬局薬剤師の活動支援を担っている。

[点検・評価]

上記 1～3 で述べた様に，本学科では，医療機関・薬局・行政との連携の下，医療及び薬学の発展に資する活動を積極的に行っており，基準 11-1 を十分に達成していると判断している。

[改善計画]

- ・ 各種活動に参画する教員数の増員を図る。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

広島県薬剤師会委員会名簿，広島県病院薬剤師会委員会名簿，広島県地域保健対策協議会名簿，広島県医療情報研究会名簿，ヒロシマ薬剤師研修会名簿，各種活動報告書・パンフレット・ポスター・マニュアル，ほか

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1-2-1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

本学科においては，前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため，その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく，以下のように，薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上に資する活動を行っている。

広島県薬剤師会，広島県病院薬剤師会と連携し，各種研修会に積極的に本学科教員が講師として参画するなど，地域医療の向上に努めている。広島県医療情報研究会，ヒロシマ薬剤師研修会においては，本学科教員が幹事として参画し，薬剤師生涯教育プログラムの企画立案，実施，年会誌作成などの活動を通して地域薬剤師の能力向上を目指した環境整備に貢献している。また，広島県薬剤師会には，本学から副会長，常務理事，理事の3名の教員が執行部として参画し，各種委員会での活動を通し，地域薬局活動支援，生涯教育など，広島県における薬剤師教育プログラムの立案，実施に携わっている。さらに，ロールプレイ型外来診療体験ソフト「患者百選」，「インターネットによる自己学習」，「各地区でのロールプレイ講習会・講演会」，「広島大学でのロールプレイ臨床実習」を組み合わせた地域連携薬剤師高度化プログラムを実施し，広域地域を対象とした活動も行っている。

[点検・評価]

上記で述べた様に，本学科では，薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上に資する活動を積極的に行っており，基準 11-2 を達成していると判断している。

[改善計画]

- ・ 各種活動の充実を図る。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

各種研修会のポスター，スケジュール，要旨集，「患者百選」，ほか

基準 11-3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 11-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 11-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に進めていることが望ましい。

【観点 11-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学科においては、前記「Ⅱ目的」に示すような教育理念と目標を実現するため、その目標とする医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい薬剤師を養成すべく、以下のように、地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めている。

1. 市民公開講座

市民公開講座を定期的を開催し、地域における薬剤師はもとより広く市民、県民の生涯教育に努めている。また、スーパー・サイエンス・ハイスクール指定校との提携、高校生の体験実験を毎年定期的に複数回開催するなど、地域高校との連携体制整備と活動に努めている。

2. 地域保健衛生活動への参画

広島県医師会に設置されている地域保健対策協議会へ本学科から常時2名の教員が参画し、広島県における地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動を積極的に進めている。さらに、広島県が行っている後発医薬品推進委員会へも本学科から2名の教員が参画し、意識調査、報告書の作成、パンフレットの作成、市民公開講座等の活動を通し、広島県におけるジェネリック医薬品の安全な使用の推進に貢献している。

3. 災害時における支援活動体制

災害時における支援活動については、広島県薬剤師会ならびに広島県病院薬剤師会での支援活動を通して参画しているが、本学科として組織的な体制はとっていない。

[点検・評価]

上記1及び2で述べた様に、本学科では、地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に奥なう体制の整備に努めており、基準11-3を達成していると判断している。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

現在、コンケン大学薬学部（タイ王国）、チェンマイ大学薬学部（タイ王国）、アエルランガ大学薬学部（インドネシア共和国）と部局間協定を締結しており、それぞれの大学の教員、学生との研究交流を推進している。21年度は広島大学薬学部にてアエルランガ大学薬学部の学部長はじめ5名の教員との間でシンポジウムを開催し、アジアにおける薬学教育について討論を行った。

留学生の受け入れに関しては、大学院生が主体であり、学部学生における留学生はルーマニア出身1名と韓国出身1名である。教職員の海外研修は、大学として奨励されており、制度も整っている。学生の海外研修に関しては、海外の大学との単位互換制度が整備されており、例年1、2名の短期留学が行われている。

[点検・評価]

留学生受け入れ及び本学学生の海外研修制度は大学院が中心となっているため学部学生段階での取組実績はそれほど活発ではない。

[改善計画]

英文によるホームページの充実に関しては現在検討中であり、今後すべてのコンテンツを英文化する予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

学部間協定書、教員海外研修規則、海外の大学における単位互換規則

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

(1) 実施体制

学部長の下に、①各学科から選出された教授 2 人、②各学科から選出された助教授又は講師 2 人、③学部長が必要と認めた者若干人、④医歯薬学総合研究科等教育研究学生支援室長で構成する薬学部評価委員会を設置することとしている。

(2) 自己点検・評価事項

①薬学部並びに薬学科及び薬科学科の理念・目標、中期計画・中期目標及び将来構想に関すること、②学生の受け入れに関すること、③教育活動に関すること、④学生生活に関すること、⑤研究活動に関すること、⑥教員組織に関すること、⑦国際交流に関すること、⑧附属施設などに関すること、⑨施設整備及び環境に関すること、⑩社会連携に関すること、⑪管理・運営に関すること、⑫自己評価改革に関することの 12 項目を定めている。

(3) 実施方法

- 1) 学部長による自己点検・評価の重点事項等の指示を受けて、薬学部評価委員会において、自己点検・評価目標及び計画を作成の上、自己点検・評価項目及び実施方法を設定する。
- 2) 薬学部評価委員会が自己点検・評価に必要なデータ収集を行う。この際、広島大学において実施している、教員活動状況調査データベース及び学生による授業評価アンケートを十分活用する。
- 3) 薬学部評価委員会が、自己点検・評価結果を集約し、学部長へ報告。自己点検・評価報告書として「広島大学薬学部白書」を発行し、公表する。
- 4) 自己点検・評価の結果は、教育方法の改善、授業方法の改善などに役立てる。

[点検・評価]

薬学部で作成した自己点検・評価結果は、広島大学評価委員会に提出し、全学的観点から評価を受ける。更に広島大学経営協議会の学外メンバー 5 名から、本自己点検・評価報告書を基にヒアリングを受け、改善を行うきっかけとしている。平成

21 年度は広島大学全体として国際交流をテーマ別評価項目として取り上げており、薬学部も本観点で評価を受ける予定となっている。

[改善計画]
特に無し。

<p>【自己評価の根拠となる資料・データ等】 平成 21 年度薬学部自己点検・評価報告書 【自己評価の根拠となる資料・データ等】</p>
--